事 業 概 要

令和6年版

東京都立精神保健福祉センター

令和5年度の東京都立精神保健福祉センターの事業実績をまとめた令和6年版事業概要を お届けいたします。

令和2年1月末に国内で初の感染者が確認されてから約3年半の後、昨年令和5年5月には、新型コロナウイルス感染症は感染症法上の5類相当の感染症に位置付けられるようになったのは御存知かと思いますが、この間この新たな感染症の流行は、私達の生活にも様々な影響をもたらしました。当センターにおいても感染拡大防止のために様々な工夫をしながら日々事業を運営してきました。これまで都民の皆様の抱える感染や生活上の不安等の様々な「こころの悩み」に関しての相談対応や保健・医療・福祉機関等で働く職員のこころのケアをはじめとした支援の取組を必要時行ってきましたが、今後も、ニーズの把握に努め、必要な対応等行っていきたいと考えております。

一方、精神保健医療福祉の分野では、平成30年度以後「精神障害にも対応した地域包括ケアシステム」の構築を政策理念として各地域での基盤整備に向けた取組の推進が図られてきました。令和4年、国の「地域で安心して暮らせる精神保健医療福祉体制の実現に向けた検討会」における議論の後、12月に「精神障害者の希望やニーズに応じた支援体制の整備」の位置づけで「精神保健福祉法」が改正されました。今回の改正法には、医療保護入院制度の改正に加え、精神科病院における虐待防止や入院者訪問支援事業の実施に関する内容等が盛り込まれるとともに、精神保健福祉に関する相談支援の対象者の拡大(精神障害者だけでなく精神保健に課題を抱える者も対象とする)と、それに対する適切な支援の包括的な確保も明確化されました。こうした経緯から「精神障害にも対応した地域包括ケアシステム」構築に向けて今後益々保健医療福祉の各機関が緊密に連携していく取組が求められるのではないかと思います。

当センターにおいても、より一層、精神保健福祉領域における専門的技術機関、中核機関としての役割が求められるものと思われます。

また、依存症施策においては、令和元年度から当センターを含めた3つの都立(総合)精神保健福祉センターが、東京都の依存症相談拠点として位置付けられ、相談体制の一層の充実を図ることや地域連携会議を開催することなど、専門的相談機関としての機能の更なる強化に向けた取組を進めてきました。さらに近年は、毎年、甚大な被害がもたらされている災害の発生もあり、首都直下型地震や南海トラフ地震などの大規模な災害が想定される中、DPAT(災害派遣精神医療チーム)の活動をはじめとした、災害時支援体制の充実・強化を進めていくことが重要になります。

このように、地域精神保健福祉領域においては、幅広い、新たに求められる多くの課題があり、これらの課題に着実に取り組むことが必要とされてきております。

こうした背景を踏まえつつ、当センターでは、都民のこころの悩み等に対応していくとともに、精神障害を持つ方が、地域住民の一員として、安心して自分らしい暮らしが送れるよう、関係機関との協力や連携の体制をより一層推進し、精神保健福祉活動における技術的な中核機関としての役割を全うできるよう努力してまいります。

今後とも皆様方の御指導、御協力を賜りますようよろしくお願い申し上げます。

令和6年9月

東京都立精神保健福祉センター 所長 石黒 雅浩

目 次

Ι	センターの概要	
1	沿革及び主要事業の推移 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	. 3
2	設置目的と運営方針 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	. 4
3	71444	
4		
5		
6	* 7127	11
7	所在地及び施設・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	12
П	業務内容及び実績	
精	育神保健福祉センター事業実績(総括表)・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	
1	技術援助	18
	(1)技術援助一般(2)区東部特別区・保健所・精神保健福祉センター連絡会(13 区連絡会)(3)心神喪失者等医療観察法関連(4)令和6年能登半島地震へのDPAT(災害派遣精神医療チーム)派遣	
2	教育研修 ····································	23
3	広報普及 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	25
4	調査研究・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	27
	(1) 学会発表など研究業績一覧(2) 調査回答(3) 所内職員研修	
5	精神障害者地域移行体制整備支援事業	30
	(1)精神障害者地域移行体制整備支援事業の目的・根拠(2)精神障害者地域移行体制整備支援事業の内容(3)精神障害者地域移行体制整備支援事業の実績(4)精神保健福祉センターの取組み	
6	精神保健福祉相談 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	36
7	アウトリーチ支援(1) アウトリーチ支援事業(2) アウトリーチ支援事業実績(3) アウトリーチ支援事業研修・人材育成	58
8	組織育成	63
9	社会復帰活動(デイケア)・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	65

I センターの概要

- 1 沿革及び主要事業の推移
- 2 設置目的と運営方針
- 3 業務のあらまし
- 4 精神保健福祉社会資源
- 5 組織及び職員数
- 6 事業費
- 7 所在地及び施設

1 沿革及び主要事業の推移

精神衛生法第7条に基づき、都民の精神衛生に関する相談・指導及び精神衛生に関 昭和35年1月 する知識の普及を図るため、世田谷区松原に、「梅ヶ丘精神衛生相談所」開設(建 物面積 132 m²、職員5名) 同相談所增築、職員増員(建物面積 267.3 m²、職員8名) 昭和37年6月 昭和40年6月 精神衛生法改正により、第一線機関に位置づけられた保健所と連携して、活動を強 化するようになる。 昭和40年6月の精神衛生法改正に伴い、台東区下谷に、「精神衛生センター」開設 昭和41年7月 (建物面積 502 m²)。梅ヶ丘精神衛生相談所は、「精神衛生センター梅ヶ丘分室」 となる。職員は分室を含め20名。 昭和56年6月 アルコール相談業務開始 昭和60年4月 中部総合精神衛生センターの発足に伴い、当センターの担当地域は、東部14区(千 代田、中央、文京、台東、墨田、江東、豊島、北、荒川、板橋、練馬、足立、葛飾、 江戸川)及び島しょとなる。「精神衛生センター梅ヶ丘分室」は廃止。 精神衛生法が大きく改正され、新たに精神保健法として施行されたことに伴い、 昭和63年7月 「精神保健センター」と名称を変更。 アルコール特定相談として位置づけ 昭和64年1月 多摩総合精神保健センターの発足に伴い、当センターの担当地域は、東部13区(練 平成4年7月 馬区を中部総合精神保健センターに変更)及び島しょとなる。 平成7年7月 精神保健法の一部を改正する法律の施行に伴い、「精神保健福祉センター」と名称 を変更 9月 精神科デイケアを保険診療適用事業に変更 平成8年1月 薬物関連相談開始 薬物特定相談事業として位置づけ 4月 平成13年4月 思春期・青年期相談を特定相談として位置づけ 平成14年4月 法改正により、都道府県(及び政令指定都市)の必置機関となる。 思春期・青年期、親グループの開始 平成16年4月 思春期・青年期、本人グループの開始 平成17年4月 学校連携事業の開始 平成18年4月 障害者自立支援法の施行 地域体制整備担当係長の配置 平成21年4月 アウトリーチ支援事業の本格開始 平成23年4月 平成28年3月 現在地での庁舎改築のため、仮設庁舎(プラチナ第2ビル)に移転 精神保健福祉センター・下谷分室改築工事 基本設計完了 精神保健福祉センター・下谷分室改築工事 実施設計完了 平成29年3月 精神保健福祉センター・下谷分室改築工事着手 9月 平成31年3月 新庁舎に移転。東京都老人性認知症専門医療事業終了 4月 依存症相談拠点として位置づけ

東京都精神障害者社会適応訓練事業終了

令和5年3月

2 設置目的と運営方針

東京都立精神保健福祉センターは、精神保健福祉法第6条に定める「精神保健福祉センター」として、「東京都立総合精神保健福祉センター及び東京都立精神保健福祉センター条例」に基づき以下の事業を行う。

- 精神保健及び精神障害者の福祉に関する知識の普及啓発及び調査研究を行うこと。
- 精神保健福祉業務従事者等に対する教育研修及び技術援助を行うこと。
- 精神保健及び精神障害者の福祉に関する相談及び援助のうち、複雑又は困難なものを行 うこと。
- 都内に住所を有する回復途上にある精神障害者に対し、社会適応性を診断し、診療、訓練及び就労援助等を行うこと。
- 精神医療審査会の審査に関する事務並びに精神障害者通院医療費公費負担及び精神障害者保 健福祉手帳の判定を担当すること。(事務局は中部総合精神保健福祉センターに設置)

精神保健福祉センターの役割は、地域住民の精神的健康の保持、増進から、精神障害及び 現代社会の様々なストレスによる適応障害の発生予防、更には精神疾患により生じた社会生 活上の困難を改善するためのリハビリテーションに至るまで広範囲にわたる。

当センターは、精神保健福祉に関する総合的技術センターとしてこれらの役割を果たすため、地域精神保健福祉活動の課題を分析し、保健所をはじめとする保健・医療・福祉・教育・司法・労働等の関係諸機関に対して積極的に協力援助を行い、各機関の緊密な連携を図る。また、地域住民による精神保健福祉に関する活動を積極的に支援し、心の健康が重視され、障害を持つ者も暮らしやすくなるような地域づくりに貢献する。

3 業務のあらまし

当センターは東部 13 区(千代田区、中央区、文京区、台東区、墨田区、江東区、豊島区、北区、 荒川区、板橋区、足立区、葛飾区、江戸川区)及び島しょ部を担当地域とし、以下の業務を行う。

都内(総合)精神保健福祉センターの担当地域



(1) 技術援助

保健所をはじめ、精神保健福祉に関わる機関や施設に対し、専門的立場から技術援助・協力を行う。

(2)教育研修

精神保健福祉に関わる機関や施設職員を対象に、技術の向上と連携を図るため研修を行っている。また、関係機関職員現任研修と医療系、社会福祉系の学生の実習を受け入れている。

(3) 広報普及

都民が自らメンタルヘルスに関心を持ち、より健康的な生活が営めるよう、また、心の病を持つ 人が地域で安心して暮らしていけるよう、精神保健福祉に関する知識の普及啓発や地域の資源等に 関する情報発信を行う。

(4)調査研究

地域精神保健福祉に関する諸活動を推進するために調査研究を行うとともに、統計及び資料の収集を行う。

(5) 精神障害者地域移行体制整備支援事業

精神科病院への長期入院のために、地域での生活に不安を持ち、退院が可能な状況であるにもかかわらず、退院に踏み出せない方への働きかけや、退院を後押しする病院スタッフ・地域支援者と連携し、精神障害者の地域移行のための体制作りを支援すると共に、病院と地域をつなぐ橋渡しを行い、相互の理解を深め、広域にわたるネットワークの強化を図る支援を行う。

(6)精神保健福祉相談

ア 精神保健福祉相談一般

心の病気や精神的な問題を持つ地域住民の相談に対して、保健所をはじめ関係機関と連携を図りながら支援を行う。

イ 島しょ巡回相談・援助

島しょ部における精神保健福祉活動の充実を図るため、島しょ保健所出張所及び支所と連携し 巡回相談・技術援助を行う。

ウ 法律問題事例検討会

相談事例の「法的根拠」を理解し問題解決につなげるため、弁護士を助言者とする検討会を開催する。

工 依存症相談

依存症関連問題の発生予防、依存症者の社会復帰の促進等を図ることを目的とし、個別相談、 家族教室、当事者向けプログラム、専門スタッフによる事例検討会、専門的立場から関係機関へ の技術援助等を行う。また、関係機関との連携を深め、包括的な支援を実施する。

オ 思春期・青年期相談

思春期・青年期特有の発達課題に関連した心理的問題を有する者、あるいは若年発症の精神障害者に対して、メンタルヘルスの増進や障害の早期発見・早期対応を図ることを目的とし、個別相談、本人を対象としたグループワーク、家族を対象としたグループワーク、専門スタッフによる事例検討会、教育機関に対する技術援助等を行う。

(7) アウトリーチ支援

専門職チームが、区市町村・保健所等と連携して訪問型の支援を行い、精神障害者の地域生活の 安定化を目指すとともに、区市町村、保健所、医療機関、福祉サービス事業等の関係機関の職員に 支援技法の普及を図り、地域における人材育成を推進する。

(8)組織育成

地域精神保健福祉の向上を図るため、精神保健福祉サービスを担う民間の組織や精神障害者の生活を支援する様々な活動に対して援助を行っている。また、新たに組織を作ろうとする際の支援も行う。

(9) 社会復帰活動 (デイケア)

平成7年9月から、精神科デイケア基準(小規模)に基づき、保険診療としてデイケアを行っている。グループ活動、個別のケースワーク、家族支援を通して、利用者が社会生活を円滑に営めるよう支援する。

(10) 精神医療審査会

平成11年に改正された「精神保健及び精神障害者福祉に関する法律」により、平成14年度から 精神医療審査会の事務及び精神保健福祉手帳や通院医療費公費負担に関わる審査が精神保健福祉 センターに移管された。東京都では中部総合精神保健福祉センターに事務局が設置されている。

当センターは、退院・処遇改善の請求、医療保護入院者の入院届、定期病状報告書等の審査会事務が円滑に実施できるよう都民及び関係機関からの相談に対応する。

4 精神保健福祉社会資源 (東部 13 区・島しょ部)

(単位:か所)

地区	※1 人 口 (人)	※2 保健所 デイクア	※3 生活介護	※3 自立訓練 (生活訓練)	※3 地域活動 支援センター (I型)	※ 3 就労移行 支援		※3 継続 援 B型	※3 福祉ホーム	*3 1° N-7° 1-4	<u> </u>
千代田区	69, 025	1		2	1	18		2		1	6
中央区	184, 204			2	1	2	1	6		3	5
文京区	234, 199	1	1	1	2	5	1	6		4	5
台東区	214, 657	1	3	4	1	8	2	8		6	6
墨田区	286, 664				1	8		10	1	4	5
江東区	540, 565	4		3	3	8	4	18		6	4
豊島区	294, 052			1	1	14	4	12		30	8
北区	360, 658			4	1	8	2	11		10	2
荒川区	220, 975		1	2	1	4	1	10	1	16	1
板橋区	577, 065		2	5	3	7	1	18		36	8
足立区	696, 678	1	7	3	1	15	7	37		19	10
葛飾区	469, 220			3	3	6	3	15		25	2
江戸川区	692, 945	1	3	1	4	14	5	15		36	3
大島支庁 管内	11, 379	1						1			1
三宅支庁 管内	2, 525	1									
八丈支庁 管内	7, 063		1					2		3	
小笠原支庁 管内	2, 518										
計	4, 864, 392	11	18	31	23	117	31	171	2	199	66

出典・資料

- ※1:令和6年6月現在 東京都総務局「住民基本台帳による東京都の世帯と人口」
- ※2:令和6年6月現在 各自治体ホームページより
- ※3:「令和5年版 東京都の精神保健福祉の動向(特別区・島しょ編)」より
 - ・生活介護、自立訓練、就労移行支援、就労継続支援A型・B型及び地域活動支援センターI型は、主な対象者に精神障害者を含む事業所を集計
 - ・福祉ホーム及びグループホームは主な対象者を精神障害者とする住居について集計
 - ・地域活動支援センター I 型は令和6年1月1日現在。福祉ホームは令和5年4月1日現在。グループホームは令和5年6月1日現在
 - ・生活介護、自立訓練、就労移行支援及び就労継続支援A型・B型は令和5年11月1日現在

5 組織及び職員数

(1)組織

所長 —		┬─ 庶務担当	1 センター所属職員の人事及び給与に関すること。
<i>/</i> // X		//// J = = 1	2 センターの公文書類の収受、配布、発送、編集及び保存に関すること。
			3 公印の管理に関すること。
			4 センターの予算、決算及び会計に関すること。
			5 公有財産の管理運用に関すること。
			6 センター内の取締りに関すること。
			7 使用料及び手数料の徴収事務に関すること。
			8 収納に関すること。
			9 未収金の督促及び滞納整理に関すること。
			10 センター内他の担当の担任事務に属しないこと。
	一地域援助医長	— 相談担当、 デイケア担当	 精神保健及び精神障害者の福祉に関する相談及び 指導のうち複雑又は困難なものに関すること。 精神保健福祉関係機関及び精神保健福祉関係団体 等に対する技術援助に関すること。
			3 心理判定に関すること。
			4 利用者のデイケアに関すること。
			5 精神障害者の退院促進等に関すること(地域体制整 備担当に属するものを除く。)。
			1 精神障害者の退院促進等に関すること。
		調査担当	1 精神保健及び精神障害者の福祉に関する調査研究 及び知識の普及に関すること。
		アウトリーチ	1 地域で生活する精神障害者に対する訪問型支援に 関すること。

(2)職員数

(令和6年4月1日現在)

			事務系	福祉	止系	<u> </u>	医療技術系	10平4月 I	
区	分	職種	事	福祉	心理	医	保健師	看護師	計
			務	化		ĐIÌ	ĐIÌ	ĐIÌ	
定		数	2	3	3	4	2	2	16
	所	長				1			1
	医	長				1			1
現	医	員				2			2
九	庶務	担当	3						3
	相 談 : ※デイケア担	担 当!当を含む。		3	3			3(1)	9(1)
	地域体制整	E 備担当					1		1
員	調査	担当		1	1			1(1)	3(1)
	アウトリ	 リーチ		1(1)	1		1	1	4(1)
	計		3	5(1)	5	4	2	5(2)	24(3)

()内は再任用で内書き

6 事 業 費

(1) 歳出

(単位:千円)

区分	令和3年度 決 算 額	令和 4 年度 決 算 額	令和 5 年度 決 算 額
管 理 運 営	23, 578	23, 891	26, 256
事業費	23, 471	23, 475	23, 718
建物維持管理	6, 329	6, 494	6, 270
計	53, 378	53, 860	56, 244

(2) 歳入

(単位:千円)

区分	令和3年度 決 算 額	令和 4 年度 決 算 額	令和 5 年度 決 算 額
使用料及手数料	1, 542	2, 168	2, 413
国庫支出金	628	628	628
諸 収 入	27	33	24
計	2, 197	2, 829	3, 065

7 所在地及び施設

(1) 所在地

住所 〒110-004

東京都台東区下谷一丁目1番3号

電話 03 (3844) 2210 FAX 03 (3844) 2213

相談電話 03 (3844) 2212

(月~金曜日 9時から17時(祝日と年末年始を除く))

ホームページ https://www.fukushi.metro.tokyo.lg.jp/sitaya/

交通機関

JR線 上野駅(入谷口)から徒歩10分

JR線 鶯谷駅(南口)から徒歩10分

東京メトロ日比谷線 入谷駅(1・2番出口)から徒歩5分

(駐車場・駐輪場はありません。)



(2) 施設規模

敷地面積 330.94㎡

延床面積 601.11㎡(福祉局精神保健医療課下谷分室を除く。)

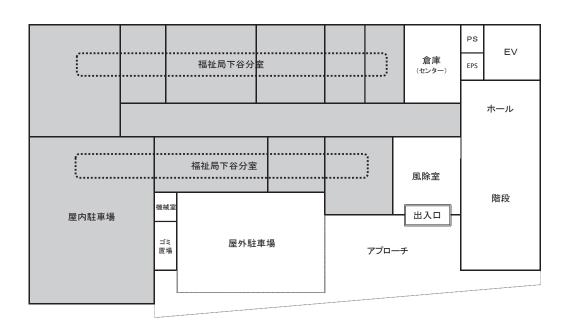
1階 82.71㎡

2階 249. 21㎡

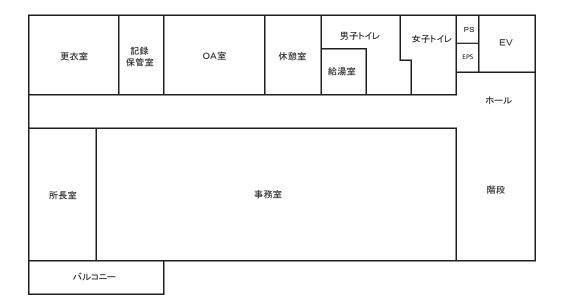
3階 269. 19㎡

(配置図)

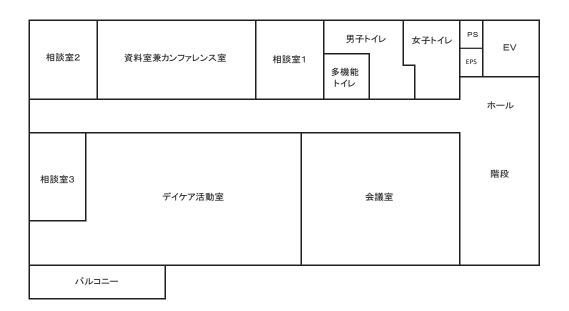
1 階



2 階



3 階



Ⅱ 業務内容及び実績

精神保健福祉センター事業実績(総括表)

- 1 技術援助
 - (1) 技術援助一般
 - (2) 区東部特別区・保健所・精神保健福祉センター連絡会(13 区連絡会)
 - (3) 心神喪失者等医療観察法関連
 - (4) 令和6年能登半島地震へのDPAT(災害派遣精神医療チーム)派遣
- 2 教育研修
 - (1) 精神保健福祉研修
 - (2) 実習生・研修生の受入れ
- 3 広報普及
 - (1) 講師派遣・講演会
- 4 調査研究
 - (1) 学会発表など研究業績一覧
 - (2)調査回答
 - (3) 所内職員研修

5 精神障害者地域移行体制整備支援事業

- (1) 精神障害者地域移行体制整備支援事業の目的・根拠
- (2) 精神障害者地域移行体制整備支援事業の内容
- (3) 精神障害者地域移行体制整備支援事業の実績
- (4) 精神保健福祉センターの取組み

6 精神保健福祉相談

- (1) 精神保健福祉相談件数
- (2) 新来相談 (新規相談と再来相談)
- (3) 島しょ巡回相談・援助
- (4) 法律問題事例検討会
- (5) 依存症相談
- (6) 思春期・青年期相談

7 アウトリーチ支援

- (1) アウトリーチ支援事業
- (2) アウトリーチ支援事業実績
- (3) アウトリーチ支援事業研修・人材育成
- 8 組織育成
- 9 社会復帰活動(デイケア)

精神保健福祉センター事業実績(総括表)

(1) 技術指導·援助

区分	元年度	2 年度	3年度	4年度	5 年度
技術援助件数	2, 627	3, 190	3, 167	3, 771	3, 404

(2) 教育研修・実習生

区分	}	元年度	2 年度	3 年度	4年度	5 年度
	回数	7	4	7	7	7
関係機関	実日数	11. 5	2	3. 5	3. 5	3. 5
職員研修	実人員	959	330	2, 103	2, 003	1, 762
	延人員	970	330	2, 103	2, 003	1, 762
	回数	2	4	1	1	1
学生・関係	実日数	13	47	8	8	8
職員実習	実人員	14	7	1	2	2
	延人員	32	61	8	16	16

(3) 広報普及

M IN II W					
区分	元年度	2 年度	3 年度	4年度	5年度
見学案内件数	37	14	26	20	31
講演会件数	46	17	23	44	41
情報提供件数	2, 713	2, 657	2, 117	1, 675	1, 779
ホームページアクセス件数	502,605	555,621	647,003	513, 682	_

(4) 調査研究

区分	元年度	2 年度	3年度	4年度	5 年度
調査研究件数	2	4	3	1	1

(5) 精神保健福祉相談件数

区分	元年度	2 年度	3 年度	4 年度	5 年度
総数	8, 669	9, 632	8, 578	8, 401	8, 043
アルコール関連	658	628	635	861	884
薬物関連	336	522	404	374	451
児童・思春期	621	734	742	808	590
高齢者	174	229	274	276	211
精神障害関連	5, 657	6, 054	5, 087	4, 777	4, 704
こころの健康	1, 211	1, 459	1, 429	1, 298	1, 194
施設利用希望	12	6	7	7	9

(6) 組織育成

区 分	元年度	2 年度	3年度	4 年度	5 年度
組織育成件数	523	628	669	794	716

(7) 社会復帰活動 (デイケア)

区 分		元年度	2 年度	3 年度	4年度	5 年度
	利用者数(延)	1, 020	482	579	707	621
デイケア	実施回数	171	99	176	175	177
	実施頻度	週4日	週4日	週4日	週 4 日	週4日

1 技術援助

(1)技術援助一般

近年、精神保健福祉の問題は、保健、医療、福祉、労働、教育等、多方面の領域に拡大してきており、緊密な連携が求められている。精神保健福祉センターでは、精神保健及び精神障害者の福祉と医療の向上に資することを目的として、精神保健福祉を担う行政機関及び精神保健福祉行政に密に関係する機関に対して技術援助・協力を行っている。

技術援助・協力の内容は以下のとおりである。

ア 処遇に関する相談・助言

各機関が支援しているケースについて、対応の助言、事例検討会の参加、ケアマネージメント、同行訪問等を行う。また、医療観察法に基づくケア会議の出席及びケースへの支援を行う。

イ 情報・知識の提供

精神保健福祉法、障害者総合支援法、医療観察法などの法律、制度に関する情報や資料の 提供、資源の紹介などを行う。

ウ 機関・組織への業務協力

関係機関の業務検討に関する助言、会議や連絡会への参加、講師派遣等を行う。

エ 東京都及び精神保健福祉センター主催事業

センター主催事業として、担当地域関係機関との業務連絡会、実習協力、島しょ巡回等を 行っている。

表1-(1)-1 技術援助 業務形態別

区分年度	元年度	2 年度	3年度	4年度	5年度
来 所	46	39	73	69	41
出張	773	856	749	855	884
電話・文書	1, 808	2, 295	2, 345	2, 847	2, 479
合 計	2, 627	3, 190	3, 167	3, 771	3, 404

表1-(1)-2 技術援助 種別

(単位:件)

年度 区分	元年度	2 年度	3 年度	4年度	5 年度
アルコール問題	35	26	73	140	166
薬物依存	37	55	35	67	81
思春期・青年期	94	94	121	158	89
高齢者問題	8	8	3	15	9
デイケア	111	45	33	1	2
心の健康	26	32	22	19	10
一般精神	239	536	631	543	426
社会適応訓練	12	13	5	4	0
体制整備	277	247	239	580	577
アウトリーチ	1, 125	1, 534	1, 459	1, 625	1, 451
その他	663	600	546	619	593
合 計	2, 627	3, 190	3, 167	3, 771	3, 404

表1-(1)-3 技術援助 対象機関別

年度 区分	元年度	2 年度	3年度	4年度	5 年度
保健所	1, 648	1, 976	1, 952	2, 365	2, 213
福祉事務所	36	30	29	62	60
他福祉関係	51	117	174	85	79
医療機関	178	174	228	295	245
教育機関	70	55	26	47	43
労働関係	50	65	48	95	22
司法関係	417	452	432	412	397
区市町村(精神保健主管部門)	81	139	108	122	123
その他の官公庁	93	181	168	287	221
その他	3	1	2	1	1
合 計	2, 627	3, 190	3, 167	3, 771	3, 404

表1-(1)-4 技術援助 地域別

(単位:件)

区分年度	元年度	2年度	3 年度	4年度	5 年度
千代田区	425	469	469	501	482
中央区	52	91	63	166	129
文京区	65	86	88	134	132
台東区	200	287	252	294	256
墨田区	91	159	94	130	106
江東区	56	76	119	190	116
豊島区	69	217	245	91	87
北区	222	110	210	141	261
荒川区	124	192	106	125	126
板橋区	245	201	180	246	197
足立区	245	379	574	666	522
葛飾区	314	234	193	297	305
江戸川区	214	292	205	246	265
島しょ部	119	113	93	163	108
その他	186	284	276	381	312
合 計	2, 627	3, 190	3, 167	3, 771	3, 404

表1-(1)-5 技術援助 援助項目別

区分	年度	元年度	2 年度	3年度	4年度	5年度
	個別ケース	1, 658	2, 163	2, 354	2, 697	2, 280
処遇・	グループワーク	0	0	0	0	0
相談	事例検討	83	87	46	49	60
	連絡調整	335	462	292	204	203
情報知	資源紹介	67	60	65	35	41
識提供	知識・資料提供	58	36	40	51	63
	業務検討	1	36	15	25	121
	組織育成	9	6	1	1	0
機関・	会議・連絡会	72	66	52	153	183
機織へ	講演・研修	48	20	60	49	46
の業務 協力	地域行事	3	3	9	9	2
()分 ノリ	調査・研究	6	4	1	3	2
	アドミニストレーション	0	2	0	1	4
	連絡調整	108	26	155	385	218
	事業別会議	30	46	21	15	23
/		12	13	5	4	0
一主催 等の業	高齢者医療相談調整委員会	0	0	0	0	0
寄り来務・運	都主催行事	0	0	2	0	0
営	研修・実習協力	1	4	3	7	20
	連絡調整	23	124	35	31	94
島しょえ	巡回相談事業業務連絡	106	7	7	47	39
その他		7	25	4	5	5
	合 計	2,627	3, 190	3, 167	3,771	3,404

(2) 区東部特別区・保健所・精神保健福祉センター連絡会(13区連絡会)

住民の多様な精神保健福祉ニーズに応えるために、特別区及び保健所並びに東京都及び精神保 健福祉センターが精神保健福祉行政における連携を深め、適切な施策を進めるための討議及び情 報交換を目的として、平成8年度から実施している。

表 1-(2)-1 連絡会の開催実績(令和5年度)

テーマ	「精神保健医療福祉の動向」について ~ 今、求められているものとは ~
日時	令和6年1月31日(水曜日)午後1時30分から4時30分まで
場所	東京都社会福祉保健医療研修センター 502 教室
参加人数	区東部特別区及び島しょ保健所、保健センター、障害福祉課:43名 東京都及び都立(総合)精神保健福祉センター:15名 合計58名
内 容	1 「精神保健医療福祉の動向」について 東京都立精神保健福祉センター 所長 平賀 正司 2 グループセッション 「他区に聞きたいこと、日頃の業務や支援での悩み、困っていること等、その他」 3 全体会 各グループからセッション内容の報告 4 まとめ

(3)心神喪失者等医療観察法関連

平成15年7月に成立し、平成17年7月より施行された「心神喪失等の状態で重大な他害行為を行った者の医療及び観察等に関する法律」に基づき、東京都心神喪失者等医療観察制度運営連絡協議会等に参加し、東京保護観察所や関係機関と連携を図っている。

心神喪失者等医療観察法対象者に対しては、指定入院期間中に開催されるCPA(Care Programme Approach)会議や指定通院中の東京保護観察所主催の地域ケア会議などに参加し、地域社会における処遇が適正かつ円滑に実施されるよう、関係機関と連携をしながら支援を行っている。

また心神喪失者等医療観察法の処遇終了後のケースについても、地域関係機関からの求めに応じ会議等に参加し技術支援を行っている。

令和 5 年(1 月~12 月)に職員が参加したCPA会議数は、オンライン会議参加を含め 219 回である。

(4) 令和6年能登半島地震へのDPAT(災害派遣精神医療チーム)派遣

令和6年1月1日に発生した能登半島地震に対し、石川県・国からのDPAT派遣要請により、東京DPATとして中部総合精神保健福祉センター、多摩総合精神保健福祉センターと共に職員を派遣した。

ア 派遣の状況

表1-(4)-1 派遣の状況

区分	活動期間	派遣職員
第1班	令和6年1月13日~1月19日 (うち現地活動 1月14日~1月18日)	医師1名、福祉1名 (中総看護師1名、多摩総看護師1名)
第2班	令和6年1月21日~1月27日 (うち現地活動 1月22日~1月26日)	心理1名 (中総医師1名、保健師1名、多摩総福祉1名)

イ 活動場所

- (ア) 能登中部医療圏DPAT活動拠点本部(七尾市の公立能登総合病院内)
- (イ) 能登北部医療圏の能登町DPAT指揮所(能登町役場内)
- (ウ) 能登町内各避難所等

ウ 支援内容

- (ア)被災者のメンタルヘルスに関するニーズの把握とそれをもとにしたメンタルケア
- (イ) 避難所における精神医療的対応、相談対応等
- (ウ) 被災地の支援する側の支援者へのメンタルヘルスなどの支援
- (エ)他の医療支援などの支援活動をしている部隊 (DMAT(災害派遣医療チーム)、DHEAT (災害時健康危機管理支援チーム)、日赤医療班、他の県等から派遣されている DPAT等) 等との情報共有や連絡調整など

2 教育研修

(1)精神保健福祉研修

当センターでは、平成18年度から中部総合精神保健福祉センターと合同で、精神保健福祉研修を企画・実施している。研修は23区と島しょ部の地域精神保健福祉活動を推進する関係機関を対象としている。地域関係機関職員の精神保健福祉に関する専門知識・技能の向上を図るとともに、関係機関相互の連携を深めることを目的とした、より専門的な研修である。

令和 5 年度に当センターが企画、運営した研修は、表 2-(1)-1 のとおりである。令和 2 年度より新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、全ての研修をオンライン形式で実施しており、感染症法上 5 類に移行後も、島しょ部等の遠隔地の受講者の利便性を考慮し、引続きオンライン形式で実施している。

表 2-(1)-1 精神保健福祉研修の内容(令和 5 年度)

	研 修 テ ー マ 実施日 ・ 会場	対象	研 修 内 容・講 師	受講者人数 (申込者数)
1	アウトリーチ支援研修(前期) 令和5年6月29日(木) オンライン研修		「アウトリーチ支援研修 〜理念と実践的課題〜」 吾妻広域町村圏振興整備組合立中之条病院 副院長 小川一夫	185 (203)
2	メリデン版訪問家族支援 令和5年7月14日(金) オンライン研修		「メリデン版訪問家族支援」 なでしこメンタルクリニック 院長 白石弘巳	271 (311)
3	非対面の相談支援 令和5年8月7日(月) オンライン研修		「非対面の相談支援」 成蹊大学文学部 教授 岩田淳子	404 (493)
4	アウトリーチ支援研修(後期) 令和5年11月17日(金) オンライン研修	特別区・島しょ部の行 政職員、医療機関職 員、その他精神保健 福祉関係機関職員等	「地域医療におけるアウトリーチ ~ACT による実践報告~」 こころのホームクリニック世田谷 院長 高野洋輔	126 (149)
5	地域支援で活かす SST 令和 5 年 11 月 29 日 (水) オンライン研修		「地域支援に活かす SST」 一般社団法人森とこころの研究所 代表理事 春日未歩子	251 (275)
6	依存症支援者研修 (地域生活支援研修) 令和5年12月18日(月) オンライン研修		「アルコール依存症の理解と対応」 医療法人社団翠会成増厚生病院 副院長 垣渕洋一	270 (338)
7	リカバリーを目指す認知行動 療法 CT-R 令和 6 年 1 月 12 日(金) オンライン研修		「リカバリーを目指す認知療法 CT-R」 国立精神・神経医療研究センター 認知行動療法研究センター センター長 久我弘典	255 (297)

研修参加者合計 1,762人

表 2-(1)-2 精神保健福祉研修受講者内訳

(単位:人)

所属植	年度	3年度	4年度	5 年度
保健原	近・保健センター	173	200	167
福祉事	事務所(生活福祉課など含む)	116	99	77
上記具	以外の区市町村の施設	250	219	166
上記具	以外の都・国の施設	168	193	147
	訪問系 (ホームヘルプ、重度訪問介護等)	4	2	3
	日中活動系 (療養介護、生活介護等)	16	9	9
障害 福祉	施設系 (施設入所支援)	9	4	1
サー	居住支援系(自立生活援助、グループホーム)	131	128	156
ビス	訓練系·就労系(自立訓練、就労継続支援、就労移行支援)	285	277	234
事業所等	相談支援事業所	101	89	86
	地域活動支援センター	94	88	66
	その他	14	32	22
医療棒	幾関	168	158	183
学校	関係	53	47	23
高齢	者関係施設	172	126	123
社会社	社会福祉施設(社会福祉協議会、その他福祉施設)		221	208
その作	也	125	111	91
	受講者合計	2, 103	2, 003	1, 762

(2) 実習生・研修生の受入れ

精神保健福祉実習としては、平成19年度からは「教育関係機関」のみとなった。 実習の内容は、デイケア部門への参加の他、各事業の見学や解説、指導を行っている。

表 2-(2)-1 実習受入れ状況

(単位:人)

	(1 区: 70)								- / -/					
年度	元		2 年度		2年度		3 年度		3年度		4年度		5年度	
対象機関	実人員	延べ人員	実人員	延べ人員	実人員	延べ人員	実人員	延べ人員	実人員	延べ人員				
教育機関 (大学·専門学校等) 14	32	7	61	1	8	2	16	2	16				

3 広報普及

広く都民に対してこころの健康の増進を図るため、リーフレット・パンフレット等の作成と配布、ホームページの作成、各種情報・資料の提供、マスコミ取材への協力、関係機関や都民を対象とした 講演会・勉強会への講師派遣などを行っている。

(1)講師派遣・講演会

地域の精神保健福祉に関する福祉、教育、医療、保健の各機関や家族会などから、研修や学習会の講師として精神科医、コメディカル職員の派遣要請に対応している。令和5年度は新型コロナウイルス感染症の拡大前の件数に戻り、講師派遣回数41回、参加者数1,243人であった。

表 3-(1)-1 講師派遣実績(令和5年度)

(単位:人)

	区分	対象者	テーマ	人数
1	薬物	保護司、区民	薬物依存の理解	60
2	高齢者	区職員	高齢者精神保健事例検討会	16
3	高齢者	区職員	高齢者精神保健事例検討会	17
4	高齢者	区職員	高齢者精神保健事例検討会	12
5	自殺関連	区教職員	ゲートキーパー研修	31
6	精神一般	関係機関職員	精神疾患の理解と対応	31
7	薬物	保護観察官	薬物依存の理解と治療	69
8	精神一般	関係機関職員	精神疾患の理解と対応	28
9	メンタル ヘルス	保健所職員	コロナ禍における行政職員のメンタルヘルス	30
10	思春期	高専学生	思春期・青年期の精神疾患	320
11	精神一般	公社職員	精神疾患の基礎知識	28
12	精神一般	関係機関職員	最近の精神保健の動向	17
13	精神一般	一般区民	精神障害の方への理解と接し方	13
14	精神一般	当事者家族	統合失調症の理解と対応	30
15	精神一般	一般住民	ゲートキーパー講習会	18
16	自殺関連	一般住民	こころの病を抱える人のためにできること	16
17	精神一般	区内ケアマネージャー	精神疾患を持つ方への支援者としての関わり方について	69
18	精神一般	公社職員	精神疾患の基礎知識	65
19	地域体制 整備	区内関係機関	障害を知り共生する地域を目指す	30
20	精神一般	区内医療関係者	精神疾患に関わる知識の理解促進	10
21	精神一般	公社職員	困難案件の対応方法	30
22	精神一般	保健師	その人らしい生き方を支える 〜生活臨床の基本〜	21

	区分	対象者	テーマ	人数
23	高齢者	地域住民	孤立しがちな高齢者の方への支援	24
24	薬物	当事者家族	家族支援	7
25	メンタル ヘルス	区内障害福祉サービス事業 所職員	職員のメンタルヘルス	25
26	思春期	教職員	子供のゲーム、ネット依存の予防と対応に ついて	20
27	メンタル ヘルス	関係機関職員	コロナ禍の職員のメンタルヘルス	24
28	高齢者	関係機関職員	高齢者を介護する介護者のメンタルヘルス	8
29	高齢者	関係機関職員等	高齢者を介護する介護者のメンタルヘルス	9
30	精神一般	関係機関職員	精神保健に課題を抱える人へのアプローチ	7
31	精神一般	関係機関職員	精神保健に課題を抱える人へのアプローチ	12
32	精神一般	関係機関職員	精神疾患を正しく理解しよう	13
33	高齢者	民生委員	高齢者のメンタルヘルス	9
34	高齢者	関係機関職員	高齢者の精神疾患の理解と対応	15
35	思春期	高校生	こころの健康講話	23
36	精神一般	関係機関職員	精神疾患の理解と対応	6
37	精神一般	関係機関職員	住み慣れた地域で生活していくために	20
38	思春期	学校関係者	思春期のメンタルヘルス	14
39	高齢者	関係機関職員	認知症の理解と対応	15
40	制度関連	病院職員	精神保健福祉法の改正について	24
41	精神一般	関係機関職員	事例検討会	7

4 調査研究

(1) 学会発表など研究業績一覧

表 4-(1)-1 学会発表など研究業績一覧(令和 5 年度)

テーマ	発表者	発表機関・書籍名	発表年月 発行年月
東京都特別区における東京都のアウト リーチ支援事業に対する保健師の満足 度について	吉澤有香	第 59 回全国精神保健福 祉センター研究協議会	令和5年10月30日

(2)調査回答

表 4-(2)-1 調査回答一覧 (令和 5 年度)

	調査内容	回答先
1	豊島区「障害者福祉のしおり」原稿依頼	豊島区福祉部障害福祉課
2	「東京都の青少年の施策のあらまし 2023」原 稿修正依頼	生活文化スポーツ局都民安全推進部若年支援 課
3	豊島区発達障害支援者ガイドの原稿確認	豊島区福祉部障害福祉課
4	犯罪被害者支援連絡会における緊急支援に向 けた想定事例の検討	警視庁犯罪被害者支援室
5	障害者福祉のてびき原稿修正	文京区福祉部障害福祉課
6	「路上脱出生活 SOS ガイド」原稿修正	ビッグイシュー基金
7	「足立区障害者のしおり」原稿作成	足立区障がい福祉課
8	ギャンブル等依存症の実態に係る調査研究の 協力依頼	国立病院機構久里浜医療センター
9	自殺対策強化月間中の取組に係わる状況調査	東京都保健医療局保健政策部健康推進課
10	厚生労働省「支援情報検索サイト」掲載情報の 更新について	東京都保健医療局保健政策部健康推進課
11	令和 5 年度全国精神保健福祉センター状況調 査	全国精神保健福祉センター長会
12	アルコール健康障害対策実施状況調査	厚生労働省社会・援護局精神障害保健課
13	第 70 回精神保健福祉普及運動における取組状 況調査	厚生労働省社会・援護局精神障害保健課
14	豊島区精神保健福祉連絡会ガイドブックの作 成	豊島区精神保健福祉連絡会
15	電話相談機関調査	日本電話相談学会
16	令和5年度版非行少年・再犯防止支援ガイドブック原稿修正	東京都生活文化スポーツ局都民安全推進部都 民安全課
17	障害者福祉のしおり(令和6年度版)の改訂	北区福祉部障害福祉課
18	精神保健福祉センターにおける各種依存症対 応プログラムの実施状況など活動状況の調査	横浜市こころの健康センター

	調査内容	回答先
19	東京都若者総合相談センター「若ナビα」チャット ボット相談における関係機関情報の提供について	生活文化スポーツ局都民安全推進部若年支援 課
20	江戸川区発達障害支援情報ガイド改訂	江戸川区発達相談・支援センター
21	地域の自殺対策力等に関する質問紙調査	川崎市総合リハビリテーション推進センター
22	荒川区こころの健康情報改訂	荒川区障害者福祉課こころの健康推進係
23	精神保健医療福祉分野におけるトラウマイン フォームドケア活用促進のための研究	国立精神神経医療研究センター精神保健研究 所
24	コロナウイルス罹患後症状への対応等に関す る調査	山形県立保健医療大学看護学科
25	東京都犯罪被害者等支援計画における各局等 所管事業実施状況等の調査	総務局人権部人権施策推進課
26	えどがわ心の健康ガイドブック改訂	江戸川区保健予防課
27	島根ギャンブル障がい回復トレーニングプログラム(SAT-G)活用状況に関する調査	島根県立心と体の相談センター
28	若者の自立等支援相談ガイドブック原稿作成	生活文化スポーツ局都民安全推進部若年支援 課
29	東京都てんかん地域診療連携体制整備事業「て んかん診療マップ」作成に関する調査	国立精神・神経医療研究センター病院総合てんかんセンター
30	こころのバリアフリーハンドブック原稿確認	文京区福祉部障害福祉課
31	葛飾区子ども若者応援ガイド原稿確認	葛飾区子育て支援部
32	社会貢献活動団体等との協働及びボランティ ア参加事業 実施状況調査	生活文化スポーツ局都民生活部地域活動推進 課
33	発達障害庁内連携マニュアル原稿確認	
34	教育庁相談先一覧原稿確認	教育庁指導部高等学校指導課
35	ピアサポーターの養成と活用に関するアンケ ート	和歌山県精神保健福祉センター

(3) 所内職員研修

表 4-(3)-1 所内職員研修(令和 5 年度)

(単位:人)

区分	テーマ	講師	開催日	参加人数
	着任者研修(精神障害にも対応し た地域包括ケアシステム)	所長	4月11日	2
転入者研修	着任者研修(医療観察法)	課務担当課長代理(医師)	4月14日	2
軽八有 研修	着任者研修(思春期・青年期)	課務担当課長代理(医師)	4月17日	2
	着任者研修(依存症)	医長	4月21日	2

区分	テーマ	講師	開催日	参加人数
	クルズス アウトリーチ事例の紹 介	アウトリーチ支援担当	5月22日	18
クルズス	クルズス 相談係 事例の紹介	相談担当	7月24日	17
	クルズス「精神保健福祉法改正」	所長	11月20日	18
	所内他部門研修 アウトリーチ支援同行	アウトリーチ支援担当	5月10日	1
	所内他部門研修 アウトリーチ会 議参加	アウトリーチ支援担当	5月11日	2
所内他部門 研修	所内他部門研修 アウトリーチ支援同行	アウトリーチ支援担当	5月12日	1
	所内他部門研修 SMARPP	依存症事業担当	5月16日	1
	所内他部門研修 アウトリーチ会 議参加	アウトリーチ支援担当	5月25日	2
医療安全	医療安全研修「ヒヤリハット事例 を用いたグルプワーク」	調査担当	6月26日	20
研修	医療安全研修「災害時の事業継続 計画 (BCP)」	所長	12月25日	17
文書事務 研修	文書事務の基礎知識	庶務担当課長代理	9月15日	3
職場研修	孤独・孤立が社会に与える影響に ついて	早稲田大学文化構想学 部 石田光規教授	2月29日	25

5 精神障害者地域移行体制整備支援事業

(1)精神障害者地域移行体制整備支援事業の目的・根拠

ア 目的

精神科病院に入院している精神障害者が、円滑に地域移行を図るための体制及び安心した地域生活を送るための体制を整備するとともに、精神科医療機関と地域との相互理解及び連携強化の推進を図る。

イ 根拠

精神障害者地域移行体制整備支援事業実施要綱(23 福保障精第 1377 号) 精神障害者地域移行促進事業実施要領(23 福保障精第 1413 号) グループホーム活用型ショートステイ事業実施要領(23 福保障精第 1414 号) 地域生活移行支援会議実施要領(23 福保障精第 1424 号)

(2) 精神障害者地域移行体制整備支援事業の内容

ア 障害者地域移行促進事業

(ア) 地域移行・地域定着促進事業

指定一般相談支援事業者等に対する地域移行・地域定着に向けた専門的な指導・助言を行うとともに、地域生活に関する体制づくりを支援するなど、精神障害者の地域移行・地域定着を促進する(6か所の社会福祉法人等へ委託表5-(2)-ア-1)。

事業の実施に当たっては、ピアサポーターの育成及びピアサポート活動を活用する。

(イ) ピアサポーターの育成及びピアサポートの活用を推進するための体制整備

精神障害者の視点を重視した支援の充実や精神障害者が自らの疾患や症状について正しく 理解することを促すためピアサポーターの育成を図る。育成に当たっては、ピアサポーター の活用が図られるよう、ピアサポーター及びピアサポーターに関わる事業者に対し必要な研 修等を行う。また、研修等を受講したピアサポーターが相談支援事業所等に雇用されるなど、 ピアサポーターの活動の場の拡大を目指すため、関係機関と連携しピアサポートの活用の推 進に向けた体制を整備する。

(ウ) 地域移行関係職員に対する研修

精神障害者の地域移行・地域定着に関する保健・医療・福祉の相互理解を促進し、円滑かつ効果的な地域移行・地域定着が図られるよう地域移行関係職員に対する研修を実施する。

(エ) ピアサポーター活用アドバイザー事業 (令和3年度開始)

ピアサポーターの活用を更に進めるため、精神科病院に対し、スタッフへの普及啓発、活動に係る助言や相談等の支援を行う。また、地域で実施しているピアサポート活動について情報を収集し、必要に応じて情報提供を行う(2 か所の社会福祉法人等へ委託表 5-(2)-7-2)。

イ グループホーム活用型ショートステイ事業

精神障害者グループホームに併設した専用居室等を使用して、地域生活のイメージ作りや退院後の病状悪化防止のためのショートステイを実施する(5か所の社会福祉法人等へ委託表 5-(2)-(-1)。

ウ 地域生活移行支援会議

保健・医療・福祉の関係者により、本事業に係る活動の報告や評価を行うとともに、地域包括ケアシステムを見据えた効果的な支援体制構築に向けた協議を行う。

表 5-(2)-7-1 **地域移行促進事業者**(令和 5 年度)

1	世田谷区	めぐはうす	2	板橋区	相談支援事業所 フェリシダ
3	江戸川区	相談支援センター くらふと①	4	江戸川区	相談支援センター くらふと②
5	八王子市	わかくさ福祉会	6	三鷹市	野の花

表 5-(2)-7-2 ピアサポーター活用アドバイザー事業者 (令和 5 年度)

1	江戸川区	相談支援センターくらふと	2	八王子市	わかくさ福祉会
---	------	--------------	---	------	---------

表 5-(2)-イ-1 グループホーム活用型ショートスティ事業者 (令和 5 年度)

1	練馬区	グループホームサンホーム	2	江戸川区	東京ソテリアハウス
3	江戸川区	グループホーム遊牧舎	4	八王子市	グループホーム駒里
5	国分寺市	ピア国分寺			

(3) 精神障害者地域移行体制整備支援事業の実績

令和5年5月に新型コロナウイルス感染症が感染症法上5類に移行となった事から、地域における会議やワーキンググループの多くは対面での開催に戻り、より活発な情報交換や課題検討が進められた。

医療機関においては、その特性から引き続き面会や外出制限等を継続する機関も多くあったが、 オンラインでの面会やピアサポート活動など支援の方法の工夫、感染対策に留意しながら、ショ ートステイ等の地域移行支援が進められた。

ア 精神障害者地域移行促進事業

表 5-(3)-7-1 指定一般相談支援事業所等への指導・助言(令和 5 年度)

機関と内容	件数
指定一般相談支援事業所への指導・助言	1, 260
関係機関への連絡調整	9, 210
会議等への参加	606

表 5-(3)-7-2 ピアサポーターの活動 (令和 5 年度)

活動内容	実施状況
総活動数(回)	253
実施場所(か所)	79
延ベピアサポーター数(人)	427

表 5-(3)-7-3 地域移行関係職員に対する研修(令和5年度)

対象エリア (二次保健医療圏)	回数 (回)	日数(日)	参加(人)	実施方法(日程等)
区中央部 区南部 区東部	2	4	100	・第1日程:動画配信 (R6.1.19~2.8) + 集合 (R6.1.26) ・第2日程:動画配信 (R6.1.19~2.8) + 集合 (R6.2.2)
区西南部 北多摩西部	2	4	98	・第1日程:ライブ配信 (R6.2.1~2.29) + 集合 (R6.2.13) ・第2日程:ライブ配信 (R6.2.1~2.29) + 集合 (R6.2.29)
区西部 北多摩北部	2	4	42	・第1日程:動画配信 (R5.11.22~12.2) + 集合 (R5.12.4) ・第2日程:動画配信 (R5,11.29~12.9) + 集合 (R5.12.11)
区西北部 区東北部	2	4	49	・第1日程:動画配信 (R6.1.19~2.8) + 集合 (R6.1.30) ・第2日程:動画配信 (R6.1.19~2.8) + 集合 (R6.2.7)
西多摩 北多摩南部	2	4	72	・第1日程:動画配信 (R5.10.25~11.8) + 集合 (R5.11.9) ・第2日程:動画配信 (R5.10.25~11.8) + 集合 (R5.11.15)
南多摩	2	4	158	・第1日程:動画配信 (R5.11.7~11.28) + 集合 (R5.11.16) ・第2日程:動画配信 (R5.11.7~11.28) + 集合 (R5.12.7)
合 計	12	24	519	

表 5-(3)-7-4 ピアサポーター活用アドバイザー事業 (令和 5 年度)

活動病院数	対象			
	入院者(実人/延人)	病院職員(実人/延人)		
6か所	34 / 230	79 / 113		

イ グループホーム活用型ショートステイ事業

表 5-(3)-イ-1 グループホーム活用型ショートスティ事業実績

年度区分	委託事業数	利用者数(人)	利用日数(日)
元年度	5	93	886
2 年度	5	64	577
3 年度	5	78	666
4 年度	5	78	738
5 年度	5	95	820

(4) 精神保健福祉センターの取組み

ア 精神障害者地域移行促進事業 (表 5-(4)-ア-1, 2, 3)

(ア) 地域への働きかけ

各区の精神保健福祉主管部署、相談支援事業所等を訪問し、事業説明・ヒヤリングを行った。各区の自立支援協議会専門部会、ワーキンググループ等の協議の場に参加し、地域移行支援及び精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築に関わる情報提供、広域的専門的助言を行った。

(イ) 精神科医療機関への働きかけ

協力医療機関を訪問し、事業説明・ヒヤリングを行い、地域保健福祉サービス等に関する 情報提供及び円滑な活用支援を行った。

(ウ) 委託事業者への支援

「相談支援センターくらふと」との協働・活動支援を行った。また、地域移行促進事業担当者連絡会において、委託事業所全体で情報共有や課題検討を行った。

(エ) ピアサポーターの育成及び活用への支援

地域移行促進事業所及びピアサポーター活用アドバイザー事業所と協力し、区や事業所の取組状況を把握し、活動の機会を働きかけた。

(オ) 地域移行関係職員に対する研修

2日制で講義のオンデマンド配信と、演習を含めた集合対面研修を組み合わせて実施した。 精神障害にも対応した地域包括ケアシステムについて各区及び医療機関等での取り組み状況、 地域移行支援、ピアサポートについて理解を深め、精神障害者地域移行・地域定着の推進を 目的に実施した。

イ グループホーム活用型ショートステイ事業

「グループホーム遊牧舎」、「東京ソテリアハウス」の受入れ会議の運営や支援に関する助言を行った。

ウ 地域生活移行支援会議 圏域別会議 (表 5-(4)-ウ-1)

新型コロナウイルス感染症が感染症法上5類に移行した事を踏まえ、感染対策に引き続き留意しながら3年ぶりに集合開催にて実施した。

テーマは地域移行支援及び地域生活支援体制の整備を踏まえた「精神障害にも対応した地域 包括ケアシステムの構築」についての情報共有や意見交換を行った。

表 5-(4)-7-1 **対象機関別件数**(令和 5 年度)

(単位:件)

	技術	援助				組織	育 成		
対象機関	来所	出張 電話 合計		合計	対象機関	来所	出張	電話 メール	合計
都·区保健所	1	44	180	225	相談支援センター	2	22	291	315
障害福祉課	0	19	69	88	介護給付系	0	1	0	1
生活福祉課	0	0	3	3	通所給付系	0	1	0	1
医療機関	0	24	64	88	居住給付系	0	10	48	58
国・都・県	1	28	141	170	その他の相談機関	0	1	1	2
その他	0	1	2	3	その他	0	4	7	11
合 計	2	116	459	577	合 計	2	39	347	388

表 5-(4)-7-2 **援助分類項目別件数**(令和 5 年度)

(単位:件)

八宏语口		技 術	援助			組織	育 成	
分類項目	来所	出張	電話 メール	合計	来所	出張	電話 メール	合計
処遇・相談	0	4	19	23	0	0	7	7
情報・知識の提供	0	0	32	32	0	0	7	7
機関・組織への業務協力	2	92	345	439	2	39	310	351
都・センター主催事業	0	20	63	83	0	0	23	23
その他	0	0	0	0	0	0	0	0
合 計	2	116	459	577	2	39	347	388

表 5-(4)-7-3 地域別内訳件数(令和 5 年度)

区分	千代区	中央区	文京区	台東区	墨田区	江 東 区	豊島区	北区	荒川区	板橋区	足立区	葛飾区	江戸川区	島しょ部	西南部 10 区	多摩地域	その他	合計
技術援助	24	17	13	24	56	12	25	24	21	63	63	43	22	1	131	36	2	577
組織育成	5	1	1	12	4	6	21	13	9	21	4	2	274	0	10	4	1	388
合計	29	18	14	36	60	18	46	37	30	84	67	45	296	1	141	40	3	965

表 5-(4)-ウ-1 地域生活移行支援会議 圏域別会議の実績(令和 5 年度)

開催日・会場	内 容	対象区	参加者
	ri di	(二次保健医療圏)	(人)
令和 5 年 8 月 16 日 社会福祉保健医療 研修センター 502 教室	1 東京都の精神障害者地域移行 体制整備支援事業について 2 精神障害にも対応した地域包 括ケアシステムのさらなる推進 に向けて一地域生活支援体制の 整備を踏まえて(講義)	区中央部(千代田区・中央区・港 区・文京区・台東区)、区南部(品 川区・太田区)、区東部(墨田区・ 江東区・江戸川区)の精神保健福 祉主管部署、相談支援事業所、 精神科協力病院	78
	3 各機関の地域移行・地域定着に 係る状況報告・意見交換		
令和5年8月31日 社会福祉保健医療 研修センター 502教室	4 各機関の「精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築」に係る状況報告・意見交換 5 各機関の「地域生活支援拠点」 に係る状況報告・意見交換	区西北部(豊島区・北区・板橋区・ 練馬区)、区東北部(荒川区・足 立区・葛飾区)の精神保健福祉主 管部署、相談支援事業所、精神科 協力病院	86

[※] 中部総合精神保健福祉センターと共同で実施

6 精神保健福祉相談

区東部 13 区及び島しょ部の住民のこころの健康の保持と向上を目的に、電話及び面接による相談を行っている。

「こころの電話相談」の内容により、面接が必要だと判断される場合には、来所相談につなげ、 また個々のケースのニーズに応じて、個別面接やグループワークにより支援を行っている。

(1)精神保健福祉相談件数

令和5年度の精神保健福祉相談はやや減少となり、内訳としてアルコール関連相談が引き続き 増加、特に薬物関連相談が2割増加している。

相談の形態別では、電話相談が8割以上を占めている。

表 6-(1)-1 精神保健福祉相談 年度別延べ件数

(単位:件)

区分	年度	元年	年度	2 :	年度	3	年度	4	年度	5	年度
<i>P</i>	ルコール関連		658		628		635		861		884
	アルコール		357		277		263		415		437
	ギャンブル等		215		229		276		352		354
	その他のアディクション		86		122		96		94		93
薬物関連			336		522		404		374		451
思	春期・青年期		621		734		742		808		590
高	齢 者		174		229		274		276		211
精神障害関連			5,657		6,054		5,087		4,777		4,704
こころの健康 施設利用希望 合 計			1,211		1,459		1,429		1,298		1,194
			12		6		7		7		9
		-	8,669		9,632		8,578		8,401		8,043

表 6-(1)-2 精神保健福祉相談 区分別・形態別延件数 (令和 5 年度)

区分	形態	ŕ	総 数	電	話·文書	Ī	面 接	計	方 問		ころの 試話相談
アノ	レコール関連		884		372		151		1	_	360
	アルコール		437		197		67		1		172
	ギャンブル等		354		149		75		0		130
	その他のアディクション		93		26		9		0		58
薬物関連			451		239		69		2		141
思和	条期・青年期		590		264		86		1		239
高	齢 者		211		0		1		0		210
精补	精神障害関連		4,704		116		12		8		4,568
こころの健康			1,194		1		2		0		1,191
施記	施設利用希望		9		0		0		0		9
合 計			8,043		992		321		12		6, 718

ア「こころの電話相談」

一日の平均相談件数は約28件で、8割以上が本人からの相談である。相談内容においては、「対人関係及び心理的なこと」が最も多く約6割を占め、次いで「病気・障害・診療に関すること」が約2割である。

表 6-(1)-3 こころの電話相談 相談種別

(単位:件)

 X	年度	元年度	2 年度	3 年度	4年度	5 年度
ア	ルコール関連問題	339	331	266	356	360
	アルコール	170	144	95	166	172
	ギャンブル等	98	95	96	111	130
	その他のアディクション	71	92	75	79	58
薬	物関連問題	93	98	85	124	141
思	春期・青年期	261	299	301	347	239
高	齢者	174	229	269	276	210
施	設利用	12	6	7	7	9
J. J	ころの健康	1,191	1,450	1,421	4,267	1.191
精	神一般	4,976	5,236	4,559	1,295	4,238
そ	の他	470	502	327	358	330
	合 計	7,516	8,151	7,235	7,030	6,718

表 6-(1)-4 こころの電話相談 相談内容・主訴

年度 相談内容・主訴	2年度	3 年度	4年度	5 年度
病気・障害・診療のこと	1,983	1,555	1,433	1,357
行動上の問題	311	305	426	383
対人関係及び心理的なこと	4,570	4,431	4,142	4,081
制度・福祉的なこと	528	341	390	277
教育・養育に関すること	52	40	53	37
人権・権利擁護のこと	7	6	7	12
当センターに関すること	204	199	213	218
犯罪被害に関すること	3	7	2	2
意見・苦情	43	26	28	22
その他	450	325	336	329
合 計	8,151	7,235	7,030	6,718

^{*} 令和2年度より相談内容・主訴の統計方法を変更

表 6-(1)-5 こころの電話相談 対応別

(単位:件)

区分	年度	元年度	2 年度	3年度	4年度	5 年度
傾聴		3, 343	3, 754	3, 617	3, 140	3, 203
相談助言		2, 506	2, 478	2, 084	2, 181	2, 012
情報提供		279	394	234	271	320
	医療機関	268	320	245	299	154
他機関	福祉関係	65	65	39	39	32
紹介	保健所	123	165	133	157	123
	その他	505	532	431	477	431
当センタ	来所面接	190	157	172	181	183
ーの利用	通所利用	8	0	2	2	3
その他		229	286	278	283	257
合	計	7, 516	8, 151	7, 235	7, 030	6, 718

表6-(1)-6 こころの電話相談 相談者別

区分	年度	元年度	2 年度	3 年度	4年度	5年度
本人		6, 071	6, 825	6, 025	5, 716	5, 449
三胡	父	99	84	65	86	76
両親	母	473	477	415	464	447
配伸老	夫	65	54	49	46	47
配偶者	妻	139	160	142	165	158
子供		170	134	130	139	108
同胞		142	120	106	113	122
親類・縁者	<u>×</u>	89	67	58	51	59
友人		93	102	90	67	60
学校関係		4	5	4	3	2
職場関係		49	31	37	45	16
家主・近隣	# 者	11	18	30	16	17
その他		111	74	84	119	157
合 割	-	7, 516	8, 151	7, 235	7, 030	6, 718

表6-(1)-7 こころの電話相談 地域別

					(<u> </u>
年度 区分	元年度	2 年度	3年度	4年度	5年度
千代田区	169	54	70	76	50
中央区	95	142	130	187	156
文京区	337	371	306	577	396
台東区	755	609	459	286	199
墨田区	136	164	118	150	183
江東区	666	705	648	708	672
豊島区	501	792	653	658	648
北区	652	674	620	554	568
荒川区	120	128	118	187	267
板橋区	711	929	1, 085	769	702
足立区	1, 056	1, 171	1, 034	1, 074	1, 102
葛飾区	630	679	551	476	525
江戸川区	714	835	739	484	465
島しょ部	20	3	2	2	4
中部センター地区	319	306	274	280	241
多摩センター地区	207	153	123	142	155
他県	208	198	138	165	148
不明	220	238	167	255	237
合 計	7, 516	8, 151	7, 235	7, 030	6, 718

(2)新来相談(新規相談と再来相談)

新来相談の内訳で、種別及び項目において精神一般が3割以上で最も多く、次いでアルコール 関連が約3割で多い。

病名別では、「未受診・保留」の増加が見られ3割を超え最も多く、次いで「精神作用物質使用による精神及び行動の障害」が約2割となっている。

新規相談者の内訳は、本人が4割をこえ、次いで保健師が2割、母が2割弱である。

相談経路については、パンフレット・インターネット等からが3割をこえ、保健所からも約3割となっている。

表6-(2)-1 新来相談 種別(令和5年度)

(単位:件)

区分	総数	アルコー ル関連	薬物関 連問題	思春期• 青年期	高齢者	施設 利用	心の健 康づくり	精神 一般
総数	535	149	96	97	1	15	1	176
新規	250	92	40	47	0	5	1	65
再来	285	57	56	50	1	10	0	111

表6-(2)-2 新来相談 種別

医分 年度		<u>.</u>	元年度	2 年度		;	3 年度		4年度	5	年度
アルコール関連問題			112		111		99		147		149
	アルコール		59		55		42		69		66
	ギャンブル等		44		48		48		68		72
	その他のアディクション		9		8		9		10		11
薬物関連	薬物関連問題		101	103			97	89			96
思春期・	青年期		83	87		99			88		97
高齢者		3			2	2 5			0		1
施設利用			29		19		20		21		15
心の健康づくり			7		4		8		2		1
精神一般			169	156		142			130		176
	合 計		504		482	470			477		535

表 6-(2)-3 新来相談 病名別

(単位:件)

		1	1		· · · · · · · · · · · · · · · · · · ·	F 154 · 11 /
	診断名(ICD-10)	元年度	2 年度	3年度	4年度	5 年度
FO	症状性を含む器質性精神障害	8	2	9	1	5
F1	精神作用物質使用による精神及び行動の障害	146	137	111	116	118
F2	統合失調症、失調症型障害及び妄想性障害	76	83	92	77	96
F3	気分(感情)障害	18	26	35	40	51
F4	神経症性障害、ストレス関連障害及び身体表現性障害	10	7	19	17	23
F5	生理的障害及び身体的要因に関連した行動症 候群	6	1	3	2	0
F6	成人の人格及び行動の障害	22	16	10	9	8
F7	知的障害(精神遅滞)	5	4	3	2	5
F8	心理的発達の障害	79	66	52	53	55
F9	小児期及び青年期に通常発症する行動及び 情緒の障害及び特定不能の精神障害	3	4	1	7	1
G40	てんかん	5	1	0	2	1
	未受診•保留	126	135	135	151	172
	合 計	504	482	470	477	535

表6-(2)-4 新来相談 項目別

医分 年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5 年度
病気への不安・疑問	84	24	60	61	74
診療・相談に関すること	11	14	19	20	17
リハビリテーション・就労	74	58	34	28	24
子どもの養育上の問題	16	11	23	20	21
不登校	4	7	9	12	6
家庭内暴力	4	5	2	0	1
食行動の異常	3	2	4	7	8
無気力・ひきこもり	38	30	27	23	42
社会的問題行動	45	47	57	77	73
高齢者に関する相談	1	1	3	1	3
アルコール・薬物依存問題	170	171	140	164	174
自分の性格について	1	1	3	0	1
人間関係	8	14	11	9	6
法・制度	4	0	0	0	5
その他	41	97	78	55	80
合 計	504	482	470	477	535

表6-(2)-5 新規相談者 内訳

(単位:件)

区分 年度	本人	保健師	福祉事 務所等	教育 関係	その他 関係者	父	母	夫	妻	子供· 嫁·婿	同胞・ 祖父母	親類 縁者	合計
4年度	75	52	2	1	1	14	62	3	29	5	4	2	250
5 年度	108	50	1	0	3	18	41	1	19	3	6	0	250

表6-(2)-6 新規相談者 相談経路

		(単位:作)
区分	4年度	5年度
保健所	88	80
教育機関	5	2
東京保護観察所・警察等	15	18
職場・作業所等	1	2
パンフレット・インターネット等	89	86
知人から	16	12
前から知っていた	4	6
不明	2	1
厚労省・都関係等	1	1
福祉事務所等	3	4
相談所(女性・児童:心身障害)	2	4
民間相談期間	11	15
医療機関 (精神)	11	13
医療関係 (一般)	2	4
その他	0	2
승 計	250	250

(3) 島しょ巡回相談・援助

島しょ保健所各出張所及び支所が実施している精神保健福祉相談事業や啓発活動への技術援助・協力を、センターの医師、相談員が島しょ部に訪問して行っている。

島しょへ部の援助・協力は、巡回時だけではなく、電話・文書・Web等により日常的に継続して行うとともに、必要に応じて緊急事例への相談対応、内地に滞在している島しょ部ケースの支援なども行っている。本事業を円滑に行うため、島しょ保健所保健師業務連絡会等に出席している。

平成 29 年度からは、Web会議システムを利用して、本人や家族への支援、オンラインでの研修・事例検討等も実施し、支援の充実を図っている。

実施内容は次のとおり。

- ア 精神保健福祉相談事例について、個別処遇の検討、事例検討会での助言
- イ 各出張所(支所)が実施する、広報普及、組織(家族会等)育成への協力
- ウ 広報普及の一環としての精神保健福祉講演会に関するテーマ・対象などについての助言、 講師としての協力
- エ 各出張所(支所)が行う町村役場の精神保健福祉関連業務支援への技術援助、助言
- オ その他、精神保健福祉業務に関する助言、情報提供

表6-(3)-1 島しょ精神保健福祉巡回相談・援助実績(令和5年度)

区	区 出張所・支所 島		島しょ名回数		日程		派遣耶	競員数
分	Щ	成別 · 又別	面しょ石	凹奴	口 性		医 師	相談員
	大	大島出張所	大島 利島	1	令和5年12月4日(月)~12月6日(水)	2泊3日	1	1
	島出張	新島支所	新島 式根島	1	令和5年12月7日(木)~12月8日(金)	1泊2目	1	1
定	댦	神津島支所	神津島	1	令和5年11月28日(火)~11月29日(水)	1泊2日	1	1
期	三雪	宅出張所	三宅島御蔵島	1	令和5年9月26日 (火) ~ 9月28日 (木)	2泊3日	1	1
	八	丈出張所	八丈島 青ヶ島	1	令和5年11月13日 (月) ~11月15日 (水)	2泊3日	1	1
	小台	笠原出張所	父島 母島	1	令和5年6月10日(土)~6月15日(木)	5泊6日	1	1
		総言	-	6		13泊19日	6	6

表6-(3)-2 島しょ精神保健福祉巡回相談・援助実績一覧(令和5年度)

区分	大島・利島	新島·式根島	神津島	三宅島•御蔵島	八丈島・青ヶ島	父島・母島	計
技術援助	26	27	8	13	9	25	108
相談件数	3	2	4	5	2	5	21

表6-(3)-3 島しょ技術援助種別実績(令和5年度)

(単位:件)

区分	精神一般	アルコール関連	思春期	高齢者	施設利用	心の健康	アウトリーチ	その他	計
件数	70	2	1	1	0	3	7	24	108

表6-(3)-4 島しょ部における講演実績(令和5年度)

島しょ名	内容	参加者数	対 象 者
大島	講演会 認知症の理解と対応	15	関係機関職員
利島	講演会 精神疾患の理解と対応	6	関係機関職員
新島	ミニ講座 高齢者のメンタルヘルス 精神疾患への理解を深めよう	9	関係機関職員
利面	講演会 精神疾患を正しく理解しよう 接し方と支援のポイント	13	関係機関職員
	講演会 高齢者の精神疾患の理解と対応について	15	関係機関職員
神津島	講演会 こころの健康講和 新しい生活・環境へ旅立つあなたへ伝えた いこと	23	一般住民、教職員
三宅島	講演会 高齢者を介護する介護者向けのメンタル ヘルス講演会	8	関係機関職員
御蔵島	講演会 高齢者を介護する介護者向けのメンタルへルス講演会	9	一般住民、関係機関職員
八丈島	講習会 住み慣れた地域で生活していくために 地域生活支援拠点について	20	一般住民、関係機関職員
八人面	ミニレクチャー 思春期のメンタルヘルスについて	14	一般住民、関係機関職員
父島	講演会 精神保健に課題を抱える人へのアプローチ	12	関係機関職員
母島	講演会 精神保健に課題を抱える人へのアプローチ	9	関係機関職員

表6-(3)-5 島しょ部における会議・事例検討会・技術援助等実績(令和5年度)

〈定期巡回相談〉 (単位:人)

島しょ名	内 容	参加 者数	対 象 者				
大島	精神科救急連絡会議	16	関係機関職員				
神津島	事例検討会	4	関係機関職員				
三宅島	事例検討会	9	教職員・関係機関職員				
御蔵島	事例検討会	3	関係機関職員				
八丈島	精神保健福祉業務連絡会 「精神保健福祉法の改正について」	14	関係機関職員				
	事例検討会	8	教職員・関係機関職員				
主, 白	多職種連携会議	5	関係機関職員				
青ヶ島	事例検討会	9	関係機関職員				
父島	小笠原精神科救急患者対策四者連絡会	31	関係機関職員				

表6-(3)-6 WEB会議システムを利用した会議・研修・事例検討会等実績(令和5年度)

島しょ名等	日付	内 容	参加 者数	対 象 者
島しょ保健所	令和5年4月28日	保健師業務連絡会	15	保健所
大島	令和6年1月30日	小・中合同学校保健委員会 講演「ゲーム依存」	15	教職員、学校関係者
新島・式根島	令和6年1月19日	事例検討会	5	保健所・関係機関
新島·式根島	令和5年7月25日	事例検討会	10	保健所・関係機関
新島・式根島	令和5年11月17日	事例検討会	9	保健所・関係機関
八丈島	令和5年9月14日	精神保健福祉業務連絡会	8	保健所、医療機関
小笠原	令和6年1月12日	関係者向けミニ講義、 事例検討会	11	保健所、関係機関職員

(4) 法律問題事例検討会

保健所等の地域関係機関や当センター職員が担当している相談事例の中で、「法的根拠」を理解していくことで問題解決の糸口を見つけていくことが期待される事例について、精神保健福祉の問題に精通している弁護士を助言者として招き、検討会を開いている。平成 16 年度から四半期毎に実施している。

第1回 令和5年6月1日(木)午前10時から12時まで

場 所:東京都立精神保健福祉センター 会議室

参加者:合計21名

(弁護士、保健師4名、東京都立精神保健福祉センター16名)

<事例1> 家族、親族への支援措置をかけている方の同意者について

<事例2> SNS等に発信されている情報から相談を受けた場合の対応について

第2回 令和5年10月17日(火)午前10時から12時まで

場 所:東京都立精神保健福祉センター 会議室

参加者:合計17名

(弁護士、保健師 4 名、東京都立精神保健福祉センター12 名)

<事例1> 迷惑行為があり精神障害が疑われる方と近隣住民の権利

<事例2>40年互いの苦情を訴えあう近隣二世帯の対応

第3回 令和6年2月15日(木)午前10時から12時まで

場 所:東京都立精神保健福祉センター 会議室

参加者:合計15名

(弁護士、保健師4名、生活保護担当者1名、東京都立精神保健福祉センター9名)

<事例1> 簡易宿泊所で迷惑行為をしている方の対応について

<事例2> 後見人と連携が難しいことで、本人に不利益が生じている方の支援について

第4回(出前検討会) 令和6年3月27日(水)午前10時から12時まで

場 所:区保健センター

参加者:合計23名

(弁護士、保健師 15 名、東京都立精神保健福祉センター7 名)

<事例> 別居の弟による金銭管理を受けている本人、障害者虐待の可能性の検討と税申告の 必要性や後見人制度の利用の検討

(5) 依存症相談

アルコール相談事業は、昭和54年厚生省の「酒害相談指導事業」の通達を受けて昭和56年6月に開始され、昭和64年1月より特定相談事業として位置づけられた。薬物関連問題の専門相談は 平成8年1月から開始し、同年4月から特定相談事業として実施している。

平成31年4月に精神保健福祉センターが依存症相談拠点と位置づけられたことにより、アルコール関連問題相談と薬物関連問題相談を依存症相談事業として統合し、再構築した。また、ギャンブル依存の相談について、当事者向けプログラムを実施するなど、支援を強化している。

ア 個別相談(電話相談、面接相談)

電話相談は随時受け付け、面接相談は原則として予約制としている。

イ 依存症家族教室

家族が依存症についての正しい知識を学び、依存症者本人への適切な対応を獲得することと、 家族自身が回復することを目標に実施している。プログラムは月3回、講義とグループワークで 構成されている。依存症相談事業として再構築したことにより、多彩な講師陣による様々な視点 からの依存症関連の知識を得ることができる。また、関係機関職員の研修の場としても活用され ている。

ウ 当事者向けプログラム

(ア) SMARPP (物質使用障害治療プログラム)

平成23年度から、薬物依存症当事者を対象とした回復プログラムを実施している。「SMAR PP-24 物質使用障害治療プログラム」をテキストとして使用し、認知行動療法に基づいたグループ形式のプログラムを、1クール24回、毎週火曜日の午後に実施している。毎回、地域の関係機関の回復者スタッフが助言者として参加している。平成27年度からは、アルコール依存症等全ての物質依存にも対象者を広げている。

(イ) SAT-G (ギャンブル障害回復トレーニングプログラム)

令和元年度に、ギャンブル依存症当事者を対象とした回復プログラムを試行し、令和2年度からは、1クール6回、第4木曜日の午後に実施している。「SAT-G」をテキストとして使用し、認知行動療法に基づいたグループ形式のプログラムを実施している。毎回、回復施設のスタッフや自助グループのメンバーが助言者として参加している。

工 事例検討会

面接相談を受けた個々の事例について、依存症問題に取り組んでいる医師や精神保健福祉士等を助言者として外部から招き、ケースの診立てや問題の整理、今後の援助方針等を検討している。必要に応じて関係機関と連携し、情報を共有している。保健所等で関与している事例も検討の対象としており、保健師や福祉関係者、医療機関職員等の参加も可能である。家族教室同様、関係機関職員の研修の場としても活用されている。

才 普及啓発/機関連携

各機関との協力連携を円滑にするため、地域で実施している事例検討会や関係機関連絡会など へ参加し、助言や支援を行っている。

また、保健所・教育機関等から依頼を受け、地域や学校における薬物教育として、薬物問題に

ついての講演を行っている。保護観察所で開催される講演会・プログラム等にも講師を派遣している。

そのほか、地域の医療機関を受診している患者さんに対してセンターの相談への導入契機を図ってもらう目的で、地域の医師会に対して依存症相談事業のチラシを配布している。

カ 「区東部特別区・島しょ依存症関連機関地域連携会議」(依存症相談拠点としての取組)

令和元年度から都立(総合)精神保健福祉センターが依存症相談拠点となり、都における依存症対策の一層の充実を図るため、依存症関連機関地域連携会議を実施している。

令和5年度は、テーマを「顔の見える連携から充実させる依存症支援」として、地域課題の共 有と連携強化を目的に開催した。

表 6-(5)-1 依存症相談 件数 (令和 5 年度)

(単位:件)

					(1 1 1 1 7
種類 区分	薬物	アルコール	ギャンブル	その他の アディクション	合計
電 話	141	172	130	58	501
新 規	40	32	51	9	132
再 来	56	35	20	2	113
合 計	237	239	201	69	746

表 6-(5)-2 依存症相談 相談者別内訳 (令和 5 年度)

区分		電話相	談者数			新規相	談者数	(十二,11)
対象者	薬物	アルコール	ギャンブル	その他の アディク ション	薬物	アルコール	ギャンブル	その他の アディク ション
本人	87	65	49	24	27	10	38	6
妻	8	36	16	5	2	13	4	0
夫	1	10	0	1	0	1	0	0
母	24	18	29	11	5	3	5	0
父	6	5	8	6	2	1	2	3
子供	1	10	7	0	0	2	1	0
同胞	7	13	7	8	3	0	1	0
他親族	2	2	5	2	0	0	0	0
その他	5	13	9	1	1	2	0	0
不明	0	0	0	0	0	0	0	0
合 計	141	172	130	58	40	32	51	9

表 6-(5)-3 依存症相談 相談対象者の年齢・性別区分 (令和 5 年度)

(単位:件)

年齢•性別	10~	19 歳	20~	29 歳	30~	39 歳	40~	49 歳	50~	59 歳	60~	69 歳	70 歳	以上	△ ₹1.
区分	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女	合計
薬物	5	1	8	2	13	5	19	3	27	2	10	0	1	0	96
アルコール	0	0	1	1	9	4	9	8	16	3	8	1	7	0	67
ギャンブル	1	0	11	1	20	1	20	0	6	0	4	2	3	2	71
その他のアデ ィクション	0	0	1	2	2	1	2	1	0	0	1	1	0	0	11
合 計	6	1	21	6	44	11	50	12	49	5	23	4	11	2	245

表 6-(5)-4 依存症相談 新規相談者来所経路別内訳(令和5年度)

(単位:件)

					(单位,件)
区 分	薬物	アルコール	ギャンブル	その他の アディクション	合 計
保健所	3	5	5	1	14
精神保健関係機関	0	1	1	0	2
福祉関係機関	0	3	3	0	6
民間相談機関	1	3	4	6	14
精神科医療機関	7	2	2	0	11
他科医療機関	0	1	1	0	2
学校・職場	0	0	2	0	2
保護観察所・保護司・弁護士等	18	0	0	0	18
広報	9	14	32	2	57
知人等	2	3	1	0	6
その他	0	0	0	0	0
合 計	40	32	51	9	132

表 6-(5)-5 **依存症相談 事例検討会**(令和 5 年度)

						(1 1
区分	薬物	アルコール	ギャンブル	その他の アディクション	検討事例 合計	関係機関 参加者数
新規事例	20	26	45	9	100	0
再来事例	0	0	2	1	3	0
他機関事例	1	0	0	0	1	5
合 計	21	26	47	10	104	5

表 6-(5)-6 依存症家族教室実施状況(令和 5 年度)

区分	開			参加	1者数(人)		
	催		家	族				
テーマ	回 数 (回)	薬物	アルコール	キ゛ヤン ブル	その 他ア ディク ション	家族 合計	関係 機関	合計
依存症問題の背景と家族の対応	10	10	61	10	0	81	4	85
家族のコミュニケーション	6	10	22	4	0	36	0	36
先輩家族からのメッセージ	3	6	12	0	0	18	0	18
依存症の治療と回復	5	12	26	8	0	46	0	46
本人からメッセージ	7	7	26	6	0	39	0	39
依存症に纏わる法律	2	2	3	1	0	6	2	8
金銭問題と家族の対応	2	1	6	7	0	14	1	15
合 計	35	48	156	36	0	240	7	247

表 6-(5)-7 **依存症相談 地域別内訳**(令和 5 年度)

区分	地域	日田日十十	中央区	文京区	台東区	墨田区	江 東 区	豊島区	北区	荒川区	板橋区	足立区	葛飾区	江戸川区	島しょ	西南部	多摩	都外	合計
	新規相談	0	1	2	4	3	2	3	3	7	1	5	0	7	0	0	0	2	40
薬物	事例検討会	0	1	2	3	2	1	1	1	0	1	3	0	5	0	0	О	1	21
175	家族教室	О	О	11	1	13	1	0	5	0	0	4	0	10	3	0	0	0	48
ア	新規相談	1	1	3	5	2	2	0	1	4	0	4	2	6	0	0	0	1	32
ルコ	事例検討会	О	1	2	7	2	1	0	1	2	0	2	1	5	0	0	О	2	26
ル	家族教室	О	О	2	36	16	0	4	2	42	2	3	28	15	0	3	0	3	156
ギ	新規相談	2	4	3	3	0	4	1	2	3	8	6	5	5	0	0	0	5	51
ヤン	事例検討会	2	2	3	2	0	4	2	2	1	8	6	6	7	0	0	О	2	47
ブル	家族教室	0	0	5	2	1	0	0	6	2	1	14	0	4	0	0	0	1	36
その	新規相談	0	0	0	0	0	0	3	0	0	3	0	1	2	0	0	0	0	9
他ディクシ	事例検討会	0	0	0	0	0	0	2	1	0	3	0	0	3	0	0	0	1	10
ョン	家族教室	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0

表 6-(5)-8 依存症回復支援プログラム実施状況

	SN	//ARPP	(薬物・ア	゚ルコール	SAT-G (ギャンブル)						
区分	元年度	2 年度	3 年度	4年度	5 年度	元年度 (9~1月)	2 年度	3 年度	4年度	5 年度	
実施回数	47	39	47	45	47	5	10	12	11	12	
参加者 実人数	20	22	23	22	27	3	7	12	18	20	
参加者 延人数	454	364	443	381	380	9	26	56	63	79	
見学者 延人数	11	11	16	11	6	0	4	6	6	3	
合 計 延人数	465	375	459	392	386	9	30	62	69	82	

[※] 令和 2・3 年度の SMARPP はオンライン参加者も含む。 ※ 元年度の SAT-G は試行

表 6-(5)-9 依存症相談 薬物原因物質別内訳(令和5年度)

区分	精神保健福祉 関連)の原因	止相談(薬物 因物質別内訳
	延件数	新来相談受理 件数(実人数)
覚せい剤	230	67
麻薬	4	2
大麻	66	14
有機溶剤	0	0
危険ドラッグ	4	0
その他(処方薬など)	147	13
合 計	451	96

グループワーク (薬物)におけ る原因物質別内 訳(延人数)
296
27
53
0
0
43
419

表 6-(5)-10 依存症相談 薬物別内訳

豆八			電話相談			来所相談					
区分	元年度	2 年度	3 年度	4 年度	5 年度	元年度	2 年度	3 年度	4年度	5 年度	
覚せい剤	32	49	33	15	10	76	78	68	56	67	
有機溶剤	0	1	2	0	0	1	1	1	1	0	
大麻	7	15	11	22	23	10	7	14	17	14	
市販薬	12	7	11	66	75	4	2	3	4	5	
処方薬	18	10	13	6	11	6	6	7	7	7	
ガス	0	0	1	1	1	0	0	1	0	0	
危険ドラッグ	1	1	1	2	2	1	3	1	0	О	
その他	23	15	13	12	19	3	6	2	4	3	
合 計	93	98	85	124	141	101	103	97	89	96	

表 6-(5)-11 「区東部特別区・島しょ依存症関連機関地域連携会議」(令和 5 年度) (依存症相談拠点としての取組)

テーマ	顔の見える連携から充実させる依存症支援
日時・場所	令和 5 年 10 月 31 日 (火) 13:30~16:30 台東区民会館
参加人数	依存症関連機関:18名 区東部特別区及び島しょの保健所、保健センター:37名 区東部特別区及び島しょの生活福祉課:1名 東京都及び都立(総合)精神保健福祉センター:14名 合計70名
内 容	1 話題提供「コロナ禍を経て依存症周辺はどうなっているのか?」 特定非営利活動法人ASK 今成和美 2 グループワーク 関連機関の紹介、情報や意見交換、検討など 3 全体会 グループワークを通しての関係機関からの所見 こまごめ緑陰診療所、周愛巣鴨クリニック、都立墨東病院、都立松沢病院、 東京ダルク、東京断酒新生会、東京玉断酒連合会、ワンステップ、 全国薬物依存症者家族会連合会、セレニティ・プログラム、東京保護観察所 連携会議を通して ASK 今成和美

(6) 思春期·青年期相談

平成13年4月から特定相談事業として思春期・青年期相談を開始している。開始当初の事業内容は、電話・面接による個別相談、思春期専門精神科医を招いた事例検討会等であった。平成14年度には、精神科医や心理職を交えた家族グループ(令和元年度より親グループから名称変更)を開始し、平成16年度には本人グループ開始、平成29年度より家族講座の実施と事業内容を順次拡大している。平成17年度から令和元年度までは、高等学校協力のもと、アウトリーチ手法による学校連携事業を実施し、現在は機関支援に形を変えて支援を継続している。

相談対象者:御本人の年齢が義務教育終了後のおおむね15歳以上30代半ばまで。

相談内容:思春期・青年期のこころの問題一般。但し、狭義の精神病圏の方の相談は一般精神保健福祉相談として対応している。

ア 個別相談

電話相談は随時受け付け、面接相談は面接日時を予約の上、実施している。相談内容では、 親子関係不調、社会的ひきこもり、発達障害の相談件数が多く、10代~20代前半の相談が約7 割を占めている。

イ 家族グループ

思春期の問題を抱える家族を対象としたグループ。精神科医や心理カウンセラーの助言のもと、グループでの話し合いを通し、家族としての向き合い方を共に考えていく。高校入学から大学進学年齢前後の不登校、ひきこもり、不適応等の問題への対応に苦慮する親の参加が多いが、問題の長期化に伴い、対象者も高年齢化に向かい社会参加が極めて困難な現実を抱える一群が存在している。

ウ 家族講座

平成 29 年度から家族グループの参加には馴染みにくい家族へのフォローも含め、基本的な知識の習得や問題に対する洞察を深め、問題の解決への糸口をつかむことを目的として年 5 回実施している。

エ 本人グループ

ひきこもりや人間関係に苦手意識等の課題を持つ本人を対象としたグループ。利用者の「居場所」を目的として、ゲーム、創作アート、お菓子作り、外出などを行っている。利用期間の制限が無いため、長期の継続利用者も見られる。

才 事例検討会

思春期の精神保健福祉相談ケースについて、精神科医を含む多職種にて多角的に検討し、疾 患や障害そのものへの理解を深め、問題を整理し、検討課題を明確にして支援のあり方を学ん でいる。なお、外部関係機関への支援としては、持ち込み事例を受入れることで学習の機会を 提供している。相談内容は、発達障害、ひきこもり、社会的不適応、摂食障害、家族の機能不 全問題等多岐にわたっている。

表 6-(6)-1 思春期·青年期相談 件数

(単位:件)

年度 内容	元年度	2年度	3 年度	4年度	5年度
電話相談	261	299	301	347	239
新来	83	87	99	88	97

[※] 電話相談件数は、「こころの電話相談」のうち思春期相談に分類された数を計上。

表 6-(6)-2 思春期·青年期相談 対象者年齢別内訳 (令和 5 年度)

(単位:件)

年齢 性別	15 歳以下	15~19 歳	20~24 歳	25~29 歳	30 歳以上	合 計
男性	0	17	17	6	6	46
女性	0	18	15	11	7	51
合 計	0	35	32	17	13	97

表 6-(6)-3 思春期•青年期相談 相談者別内訳

種別			電話相談					面接相談		
相談者	元年度	2年度	3年度	4年度	5 年度	元年度	2 年度	3年度	4年度	5年度
本人	21	34	54	83	28	18	22	21	14	22
父	33	32	26	36	23	14	12	11	7	11
母	186	211	196	211	174	48	50	63	64	61
他親族	12	12	13	13	9	2	3	4	1	0
関係者	4	2	5	2	5	1	0	0	2	3
その他	5	8	7	2	0	0	0	0	0	0
合 計	261	299	301	347	239	83	87	99	88	97

[※] 電話相談件数は、「こころの電話相談」のうち思春期相談に分類された数を計上。

[※] 面接相談数は、来所相談者のうち筆頭相談者の数のみを計上。

表 6-(6)-4 思春期・青年期相談 相談内容内訳 (電話相談)

(単位:件)

			(単位・行)
内容	3年度	4年度	5年度
病気への不安・疑問・対応	64	65	58
リハビリテーション・就労	5	10	7
子どもの養育上の問題	50	71	37
家族関係の問題	21	29	20
不登校	26	21	25
無気力・ひきこもり	19	11	17
不適応 (学校・職場)	31	27	14
家庭内暴力	8	10	0
社会的問題行動(非行等)	7	10	15
食行動の異常	16	12	7
自傷行為	13	15	9
ゲーム・インターネットの問題	9	5	9
人間関係の問題	10	30	8
性格の問題	5	6	3
その他(他センター紹介など)	17	25	10
他センター紹介※再掲	(3)	(5)	(2)
合 計	301	347	239

[※] 相談内容が複数にわたる場合は主たる訴えのみを計上。

表 6-(6)-5 思春期•青年期相談 相談内容内訳 (面接相談)

中度 内容	元年度	2 年度	3年度	4 年度	5 年度
不登校	6	6	10	9	10
ひきこもり	24	20	21	11	17
家庭内暴力	1	2	1	1	0
摂食障害	5	3	4	6	7
自傷行為	4	7	7	7	4
親子関係不調	11	16	17	28	23
対人関係	1	3	3	1	1
発達障害	17	15	13	12	12
精神障害	5	3	14	8	11
無気力、働かない	0	2	1	2	7
性的問題	0	1	0	0	0
その他の問題	9	9	8	3	5
合 計	83	87	99	88	97

[※] 令和3年度から電話相談の集計内容項目を変更 (その他の問題の計上数が多いため)。

表 6-(6)-6 思春期•青年期相談 相談経路内訳

(単位・件)

					(平位・円)
年度 内容	元年度	2 年度	3年度	4 年度	5年度
保健所	10	5	16	9	6
精神保健関係機関	3	0	1	1	0
福祉関係機関	2	1	3	2	4
民間相談機関	2	1	5	4	1
医療機関 うち()は精神科以外	2 (0)	3 (0)	4 (0)	6 (1)	2 (0)
教育機関	2	4	5	7	3
警察・保護司・弁護士	2	3	0	0	0
広報	17	17	16	28	32
その他(インターネット等)	43	53	49	31	49
合 計	83	87	99	88	97

表 6-(6)-7 思春期·青年期相談 地域別内訳 (令和 5 年度)

(単位:件)

地		東部 13 区及び島しょ部(担当地域)												南	市	都	不明			
域区分	千代田区	中央区	文京区	台東区	墨田区	江東区	豊島区	北区	荒川区	板橋区	足立区	葛飾区	江戸川区	島しょ部	小計	西部 10 区	郡部	外	明	合計
電話	3	6	12	17	11	20	10	23	9	29	25	31	27	0	223	6	4	2	4	239
来所	0	2	3	6	5	9	2	14	11	7	18	9	8	1	95	0	1	1	0	97

表 6-(6)-8 思春期·青年期相談 事例検討会実施状況 (令和 5 年度)

(単位:件)

区分	開催回数(回)	事例検討総数	うち他機関 持込み事例
事例検討会	24	49	2

表 6-(6)-9 思春期・青年期相談 グループ参加状況 (延べ数) (令和 5 年度)

区分	開催回数(回)	男	女	参加者合計	関係者 (学生含)
家族グループ	20	19	107	126	3
本人グループ	24	4	56	60	3
合 計	44	23	163	186	6

表 6-(6)-10 **思春期·青年期家族講座 参加状況** (令和 5 年度)

	講座テーマ及び講師名	家	族	小計	関係者	
	舑/坐 / ─ ヾ 及 O : 舑 叫 右	男性	女性	小計	K) IN T	
第1回	思春期のこころと精神疾患 (都立精神保健福祉センター医師 鮒田栄治)	2	6	8	0	
第2回	思春期・青年期の親と子の関係性 (白梅学園大学教授 長谷川俊雄)	3	10	13	1	
第3回	経験者が語るひきこもり (ひきこもりUX会議 石崎森人)	3	6	9	0	
第4回	東京都ひきこもりサポートネットでの取り組みとひ きこもりの現状について (東京都ひきこもりサポートネット 藤原健太)	3	6	9	0	
第5回	「私」と家族のコミュニケーション (Be-Happy!アサーティブネスの会 堤 暢子)	3	7	10	0	
	습 計	14	35	49	1	

7 アウトリーチ支援

(1) アウトリーチ支援事業

平成 23 年度から、未治療や医療中断等のため、地域社会での生活に困難を来しているケースなどに、センターの医師、看護師、保健師、福祉、心理等の多職種チームが、区市町村・保健所等と連携して訪問型の支援を行い、精神障害者の地域生活の安定化を目指すとともに、地域関係機関における人材育成を推進することを目的に実施している。

また、地域関係機関からの相談を受け、アウトリーチ支援開始以前のケース、アウトリーチ支援終 了後のフォローアップケース等についても支援を行っている。

アウトリーチ支援の対象者が、地域で生活する上で困難な問題が生じた場合に、中部総合精神保健 福祉センターの地域支援科と連携し、短期宿泊事業を利用することで、速やかに地域で安定した生活 ができるように支援を行っている。

また、アウトリーチ支援の対象者等について、法的な問題の整理が必要な場合には、法律問題事例検討会の機会を用いて、関係機関職員とともに弁護士から助言を受け支援を行っている。

令和5年度のアウトリーチ支援事業の支援対象者数は令和4年度に比し減少しているが、アウトリーチ担当への市区町村・保健所等からの相談・依頼ケースは昨年度と同水準で経過している。アウトリーチ支援開始前の目標設定及び状況整理、関係構築に時間を要するケースが増えていることにより、最初の相談・依頼からのアウトリーチ支援開始までのタイムラグが生じるケースが増えてきている。また、ピアスタッフとの協働事例検討会を令和4年度から再開し、令和5年度も1回実施した。

(2) アウトリーチ支援事業実績

表 7-(2)-1 地域別対象者と地域別開始者

															(+)11	- / •/
	地域	千代	中央	文京	台東	墨田	江東	豊島	北	荒川	板橋	足立	葛飾	江戸	島し	
年度		田区	区	区	区	区	区	区	区	区	区	区	区	川 区	よ 部	計
元年度	対象者	0	1	2	3	0	2	1	4	1	4	8	2	5	1	34
几十皮	開始者	0	0	1	2	0	0	0	3	1	4	6	1	4	1	23
2年度	対象者	0	0	2	4	0	1	1	3	1	6	9	0	4	1	32
2 牛皮	開始者	0	0	2	2	0	1	1	1	0	3	6	0	3	0	19
3年度	対象者	0	2	3	2	0	1	2	5	0	3	8	1	7	1	35
3 平度	開始者	0	2	1	1	0	0	1	4	0	1	5	1	4	1	21
4年度	対象者	0	2	0	1	0	2	1	4	1	1	8	1	2	2	25
4 平皮	開始者	0	1	0	0	0	2	0	1	1	1	5	1	0	1	13
5年度	対象者	0	1	0	0	0	0	0	4	2	1	5	1	5	2	21
0 平度	開始者	0	0	0	0	0	0	0	2	1	1	1	0	4	1	10

^{*} 対象者とはアウトリーチ支援事業で支援をした年度繰越者、開始者を含む。

表 7-(2)-2 支援開始対象者 年齢・性別内訳

(単位:人)

年度	元年	F.度	2 年	三度	3 年	三度	4 年	三度		连度
年齢	男性	女性	男性	女性	男性	女性	男性	女性	男性	女性
~19 歳	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0
20 歳~	0	1	0	1	1	2	1	0	0	0
30 歳~	2	1	3	1	1	1	2	1	1	0
40 歳~	3	3	3	2	1	5	1	3	1	1
50 歳~	4	2	3	2	1	2	2	1	3	3
60 歳~	4	2	1	1	4	1	0	0	0	0
70 歳~	0	0	0	2	2	0	1	1	0	0
80 歳~	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1
合計	13	10	10	9	10	11	7	6	5	5

表 7-(2)-3 支援開始対象者 家族状況別内訳

(単位:人)

内訳	年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度
単身	男性	7	4	6	4	1
半分	女性	5	2	3	3	3
	男性	6	6	4	3	4
同居	女性	5	7	8	3	2
合	計	23	19	21	13	10

表 7-(2)-4 支援開始対象者 依頼時治療状況内訳

年度	年度 元年度		2 年度		3 年度		4 年	连度	5年度	
内訳	男性	女性	男性	女性	男性	女性	男性	女性	男性	女性
未受診・不明	4	5	2	4	3	1	1	2	0	2
治療中断	2	4	2	3	2	4	3	1	3	1
不安定受診	2	0	2	0	0	2	1	1	1	0
その他	5	1	4	2	5	4	2	2	1	2
合 計	13	10	10	9	10	11	7	6	5	5

表 7-(2)-5 支援開始対象者の主病名別内訳 (ICD-10)

(単位:人)

区分	年度	元年度	2 年度	3年度	4年度	5 年度
F0	症状性を含む器質性精神障害	2	2	0	0	1
F1	精神作用物質使用による精神及び行動の障害	0	0	0	0	1
F2	統合失調症、統合失調症型障害及び妄想性障害	13	8	14	8	4
F3	気分(感情)障害	1	0	0	1	0
F4	神経症性障害、ストレス関連障害及び身体表現性障害	0	1	0	1	0
F5	生理的障害及び身体的要因に関連した行動症候群	0	0	0	0	0
F6	成人の人格及び行動の障害	0	0	0	0	1
F7	知的障害(精神遅滞)	0	0	1	0	1
F8	心理的発達の障害(広汎性発達障害)	6	2	3	2	2
F9	小児期及び青年期に通常発症する行動及び情緒の障 害及び特定不能の精神障害	0	0	2	О	0
	不 明	1	6	1	1	0
	合 計	23	19	21	13	10

表 7-(2)-6 支援開始対象者 依頼時問題行動内訳(複数計上)

医分 年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度
医療拒否	17	10	9	3	1
暴言	9	5	6	3	5
妄想・こだわり等奇行	19	12	10	6	5
家庭内暴力	3	4	4	2	3
騒音	4	1	5	3	2
閉じこもり	4	4	7	2	4
頻回な訴え	2	1	1	2	2
不潔	12	5	5	3	2
拒食等の身体的危機	1	2	1	0	1
その他	9	10	12	9	8

表 7-(2)-7 短期宿泊事業利用実績(実人数)

(単位:人)

				,	1 1
医分 年度	元年度	2 年度	3年度	4年度	5年度
男性	4	4	3	2	2
女性	0	1	5	4	0
合計	4	5	8	6	2

表 7-(2)-8 アウトリーチ支援実施状況

(単位:回)

年度	支援内容	ケア会議	本人への 支援	家族への 支援	関係機関 との調整	近隣住民 との調整	講習会• 研修会等
	所内	0	0	0	1	0	11
元年度	訪問(出張)	54	285	105	163	3	18
	電話•文書	0	45	17	480	0	30
	合 計	54	330	122	644	3	59
	所内	1	2	2	1	0	2
2 年	訪問(出張)	88	289	122	145	1	27
度	電話•文書	0	58	24	516	0	13
	合 計	89	349	148	662	1	42
	所内	0	12	1	8	0	4
3 年	訪問(出張)	54	307	103	291	5	96
度	電話·文書	0	102	42	729	1	24
	合 計	54	421	146	1, 028	6	124
	所内	2	3	1	7	0	10
4 年	訪問(出張)	50	289	42	229	0	21
度	電話·文書	0	129	35	561	0	16
	合 計	52	421	78	797	0	47
	所内	0	2	0	0	0	7
5 年	訪問(出張)	53	170	50	169	5	16
度	電話•文書	0	117	14	339	0	14
	合 計	53	289	64	508	5	37

表 7-(2)-9 アウトリーチ支援開始準備・アフターフォローケースへの支援実施状況 (令和 5 年度)

(単位:回)

区分	ケア会議	本人への支援	家族への 支援	関係機関 との調整	近隣住民 との調整
所内	2	0	2	11	0
訪問(出張)	129	191	91	463	10
電話•文書	6	65	16	1, 032	5
合 計	137	256	109	1, 506	15

(3) アウトリーチ支援事業研修・人材育成(外部研修協力を含む)

表 7-(3)-1 研修の実施状況 (令和 5 年度)

	研修テーマ 実施日	対 象	研修内容・ 講師等	人数
1	精神保健福祉研修 令和5年6月29日(木)	23 区・島しょの行政職員、医療機関職員、その他精神保健福祉関係機関職員等	「アウトリーチ支援の理念と実践的課題」 吾妻広域町村圏振興整備組合立中之 条病院 医師 小川一夫 (ZOOM によるオンライン研修)	185人
2	精神保健福祉研修令和5年11月17日(金)		「ACT の理論と実際」 こころのホームクリニック世田谷 医師 高野洋輔 (ZOOM によるオンライン研修)	126人
	「精神保健福祉の基礎知識」講義 令和5年8月4日(金)	東京都住宅供給公社 職員	都立精神保健福祉センター医師、相談員 実施	52人
3	フォローアップ研修 令和 5 年 9 月 13 日(水)			26人
	「困難事例検討会」 令和5年10月5日(木)		都立精神保健福祉センター医師、相談員 実施	38人
4	フォローアップ研修 令和 5 年 11 月 10 日(金)			25人
5	「最近の精神保健の動向等学習 会」 令和5年6月2日(金)	荒川保健所 地域保健を考える専 門職の会	都立精神保健福祉センター医師、相談員講師派遣	21人
6	「精神保健セミナー」 令和5年9月9日(土)	全国保健師活動研究 会	都立精神保健福祉センター相談員講師派遣	21人
7	「支援が困難なケースへの心理 学的事例研究」 令和6年2月6日(火)	東京都城北労働・福 祉センター職員	都立精神保健福祉センター相談員実施	10人
8	「ピアスタッフ協働事例検討会」 令和6年3月27日(水)	東京都立(総合)精神 保健福祉センター職 員. 区保健師等	ピアスタッフ、区保健師、相談支援事業所職員、都立精神保健福祉センター相談員 実施	15人

8 組織育成

精神保健福祉活動に携わる民間組織(日中活動事業所、相談支援事業所、地域活動支援センター、グループホームなどの居住支援施設、社会適応訓練事業協力事業所等)の活性化を図ることを目的として、運営に関する助言、連絡会や事例検討への参加、講師派遣等を通して組織の発展に協力するとともに、各関係機関の橋渡し役として、地域のネットワークづくりにも努めている。また、新たに精神保健福祉関係の組織を作ろうとする方々への支援を行っている。家族会や当事者団体に対しても助言や情報提供などを行い、主体的に活動できるよう支援している。

表8-1 組織育成(令和5年度)

	援助	形態			処	遇 框	計談		情提		機	関・糾	且織へ	の業	務協力	カ	センター主催の 業務運営				(1 11)		
	区分・対象機関		合計	個別ケース	事例検討会	退院支援	医療観察法事例	連絡•調整	資源紹介	知識・資料の提供	業務検討·組織育成	会議・連絡会	講演·研修会	調查·研究	アドミニストレーション	連絡·調整	社会適応訓練事業	センター主催業務連絡会	研修·実習協力	連絡•調整	その他		
支	来	所	18	4	0	0	0	0	0	4	0	5	1	2	0	0	0	0	0	1	1		
援	出	張	70	7	1	0	0	0	0	7	0	42	9	0	0	3	0	0	1	0	0		
区八	電話	•文書	628	189	1	0	0	1	12	11	114	12	23	6	8	185	0	3	1	59	3		
分	合	計	716	200	2	0	0	1	12	22	114	59	33	8	8	188	0	3	2	60	4		
	通所系	系給付	53					25		5						12				9	2		
	居住系	系給付	95					37		1						53				4	0		
対	社適事	事業所	0					0		0						0				0	0		
象	地域組	織ネット	1					0		0						1				0	0		
機	当事者	・家族会	30					0		3					-	13				14	0		
関	相談・	地活セ	370					46		7						299				18	0		
	その他 167 9		95		95		95			18	8 32			32		32		32				20	2
	合	計	716					203		34						410				65	4		

表 8-2 組織育成 援助区分別件数 (令和 5 年度)

(単位:件)

			\ 1	-112 · 117
対象機関	来所	出張	電話· 文書	合計
通所系給付	5	6	42	53
居住系給付	0	13	82	95
地域組織ネット	0	0	1	1
当事者・家族会	2	6	22	30
相談・地活セ	7	30	333	370
その他	4	15	148	167
合 計	18	70	628	716

表 8-3 組織育成 対象事業別 (令和 5 年度)

区分対象機関	一般相談	A L 相 談	薬物相談	心の健康	思春期	体制整備	その他	合計
通所系給付	7	9	3	0	5	1	28	53
居住系給付	26	0	0	0	0	58	11	95
地域組織ネット	0	0	0	0	0	0	1	1
当事者・家族会	3	5	0	1	3	8	10	30
相談・地活セ	31	2	3	1	0	313	20	370
その他	11	25	13	4	28	8	78	167
合 計	78	41	19	6	36	388	148	716

9 社会復帰活動 (デイケア)

この事業は、回復途上にある精神障害者を対象に集団活動 (グループワーク) や個別援助をとおして、精神障害者の対人関係・生活技能の向上を図り、社会生活への適応を促進することを目的としている。

定 員 17名

対象者 原則として都内23区在住で、以下の項目に該当する方

- ① 統合失調症の方及び自閉スペクトラム症等の方で、通院医療を受けている方
- ② 申込み時点で15歳以上30歳代半ばまでの方

利用期間 原則として6か月(必要に応じて6か月毎の延長をし、最長1年半まで利用可)

実施日・時間 ① Aプログラム:週3.5日 月・火・金:午前・午後

木 :午前(ショートケア)

② Bプログラム:週3.5日 火·木·金:午前・午後

月 :午前(ショートケア)

火・金及び月・木の午前については合同プログラム。

月・木の午後は類別プログラム実施

受入時期 随時

診療報酬 精神科デイケア施設基準(小規模)に基づいて診療報酬を徴収する。健康保険、自立支援医療制度の利用可

ア グループ活動及び個別援助

病気の特徴や社会資源の利用を学ぶ勉強会、生活技術向上のための話し合い、スポーツ、料理、 レクリエーション等をグループ活動として行う。個別面接及び家族面接は利用者の状況に応じて 担当者が随時行い、利用者の目的に沿ったケースワークを行う。

イ 家族教室

デイケア利用者(修了者)の家族が正しい知識や対応の仕方を学び、精神障害者に対する理解と家族間の交流を深めることで、本人への援助能力を高める。

ウ 関係機関との連携

利用の受入及び終了に際し、医療機関、保健所、就労に関わる関係機関等との連携を図り、回復途上にある精神障害者の円滑な社会復帰、社会参加に努める。

工 教育研修

保健所デイケア担当職員の研修及び学生などの実習の場を提供する。

オ デイケア業務連絡会

保健所デイケア事業について、知識・技術の向上を図り、効果的運営に資するため、主に事業 担当者を対象に、当センターが事務局となり平成6年度から実施している。

表 9-1 デイケア利用者数

(単位:人)

年度 利用者数	元年度	2 年度	3年度	4年度	5 年度
新規	8	4	7	8	6
継続	13	10	9	8	7
合 計	21	14	16	16	13

表 9-2 デイケア利用者 診断名

診断	年度 名(ICD-10)	元年度	2 年度	3年度	4 年度	5 年度
F0	症状性を含む器質性精神障害	0	0	0	0	0
F1	精神作用物質使用による精神及び行動の障害	0	0	0	0	0
F 2	統合失調症、失調症型障害及び妄想性障害	3	6	8	8	7
F 3	気分 (感情) 障害	0	0	0	0	0
F 4	神経症性障害、ストレス関連障害及び身体表現性 障害	0	0	0	0	0
F 5	生理的障害及び身体的要因に関連した行動症候群	0	0	0	0	0
F 6	成人の人格及び行動の障害	0	0	0	0	0
F 7	知的障害(精神遅滞)	0	0	0	0	0
F8	心理的発達の障害	18	8	8	8	6
F9	小児期及び青年期に通常発症する行動及び情緒の 障害及び特定不能の精神障害	0	0	0	0	0
	合 計	21	14	16	16	13

表 9-3 デイケア利用者 居住地区別状況

(単位:人)

医分 年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5 年度
千代田区	0	0	0	0	0
中央区	0	0	0	0	0
文京区	0	0	0	0	0
台東区	4	2	1	2	0
墨田区	2	0	0	0	0
江東区	2	1	2	3	2
豊島区	2	3	2	0	1
北区	1	1	1	0	0
荒川区	0	0	1	1	0
板橋区	0	1	2	3	3
足立区	5	3	4	1	2
葛飾区	2	2	2	0	0
江戸川区	2	1	1	4	3
その他	1	0	0	2	2
合 計	21	14	16	16	13

表 9-4 デイケア利用者 年齢別・性別

									\ 1 I=	L • / ()
年度・	元年	三度	2 年	三度	3 年	三度	4年	三度	5 年	连度
性別年齢区分	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女
15~19	1	2	0	3	1	2	2	1	1	0
20~24	7	5	4	3	3	2	4	2	6	2
25~29	1	1	1	0	4	1	4	1	2	1
30~34	3	0	3	0	2	0	0	2	0	1
35~	1	0	0	0	1	0	0	0	0	0
合 計	13	8	8	6	11	5	10	6	9	4
合 計	2	1	1	4	1	6	1	6	1	3

^{*} 平均年齢 23.1歳 (年齢は受け入れ時の年齢)

表 9-5 デイケア実施規模(月別)(令和 5 年度)

	区	分	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
開	催日	数(回)	13	15	17	15	13	15	16	14	15	14	14	16	177
延	参 <u>E</u> ベ人	加 、数(人)	45	57	72	61	53	63	58	42	49	30	44	47	621
Н.	承認	DC•SC	27	41	54	48	43	44	52	29	36	24	29	32	459
内訳	者	その他*	8	10	10	7	8	11	6	10	10	5	10	5	100
EJ/C		回見学者 験参加者	10	6	8	6	2	8	0	3	3	1	5	10	62
参		平均 、数(人)	3. 5	3. 8	4. 2	4. 1	4. 1	4. 2	3. 6	3. 0	3. 3	2. 1	3. 1	2. 9	3. 5

^{*} その他は、DC (デイ・ケア)、SC (ショート・ケア) 以外の参加者数

表9-6 終了者のデイケア利用期間

年度 期間	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度
1~3ヶ月	0	0	0	0	1
4~6ヶ月	0	0	0	1	3
7~9ヶ月	0	0	1	0	1
10~12ヶ月	3	0	0	0	0
1年以上	8	5	7	8	3
合 計	11	5	8	9	8

表 9-7 デイケア終了者の転帰状況

(単位:人)

年度 区分	元年度	2年度	3年度	4 年度	5 年度
就学・復学	0	1	0	1	1
就労・復職 (*1)	0	0	0	0	1
作業所	_	_	_	_	_
就労移行支援事業所	1	0	0	1	0
就労継続A型事業所	0	0	0	0	0
就労継続B型事業所	6	2	4	1	0
社会適応訓練	0	0	0	0	0
障害者職業センター	0	0	0	0	0
他施設の利用	2	1	2	4	2
在 宅 (*2)	2	1	1	2	3
入 院	0	0	0	0	1
その他 (*3)	0	0	1	0	0
合 計	11	5	8	9	8

- *1 パートタイム就労、自営業手伝い、チャレンジ雇用含む
- *2 家事手伝い、進路検討中含む
- *3 病状等の問題で中断含む

表 9-8 家族教室の実施状況 (月別内訳) (令和 5 年度)

【ABグループ合同家族教室】

開催月	テーマ	講師	利用者 家族	終了者 家族	参加者 計
6月	デイケア・家族教室について	当センター医師	5	10	15
7月	自閉症スペクトラム障害・統合失調症 の理解と対応について	当センター医師	3	8	11
9月	当事者体験談 発達障害の理解と対応について	東京都自閉症協会 当事者・家族	5	7	12
11月	家族体験談統合失調症の家族の話	さいたま市精神障害者も くせい家族会 家族	3	9	12
12月	社会資源 就労に向けた準備と就労支援機関	ハローワーク上野 専門 援助第二部門 精神障害者雇用トータ ルサポーター	4	8	12
2月	成年後見制度と金銭管理について	弁護士法人 港大さん橋 法律事務所 弁護士	2	13	15
	参 加 者 計	22	55	77	

^{*} 家族教室開催回数:6回。Aプログラム、Bプログラム対象者の家族に向け、全て合同で実施。

【週間プログラム】

	区 分	午 前	午 後
月	午前・合同プログラム 午後・類別プログラム	・A/Bプログラム	Aプログラム ・CES ・コミュニケーション ・心理教育
火	合同プログラム	・ミーティング ・料理 ・特別プログラム	・所外活動・スポーツ・料理・特別プログラム
水		(休み)	
木	午前・合同プログラム 午後・類別プログラム	・A/Bプログラム	Bプログラム ・SST ・コミュニケーション ・心理教育
金	合同プログラム	・パソコン教室 ・ライフスキル ・セルフケア 等	・アート ・音楽 ・就労セミナー 等

1 **Aプログラム CES** (類別プログラム 月曜午後)

社会のルール、暗黙の了解、他者心理理解のため言語化、視覚化し、テキストやイラストを用いて行うコミュニケーショントレーニング。

2 Bプログラム SST (類別プログラム 木曜午後)

対人関係場面をロールプレイ等を通して学ぶ。

3 **コミュニケーション** (類別プログラム 月曜午後・木曜午後) 人と円滑にコミュニケーションを図る事を目指し、テーマに沿った話し合いやゲーム等を行う。

4 心理教育 (類別プログラム 月曜午後・木曜午後)

それぞれの疾病・障害の特徴とその付き合い方、精神科の薬等について、医師やスタッフから情報提供や、グループワークを行う。

5 A/Bプログラム

各自のやりたい事を行うフリータイムであるとともに、特別プログラムの企画・準備やメンバー同士の交流、それぞれの個別目標のためのトレーニングの場として位置づけている。

6 ミーティング

所外活動や料理の企画、準備、計画を立てグループ活動の動機づけをする。

7 スポーツ

バトミントン、バレーボール、卓球、ヨガ等の運動を通して体調管理と健康の増進を図る(月1回講師を招く)。

8 所外活動

社会資源の利用、グループで行動する事を目標に、美術館・水族館・映画鑑賞、散歩など、デイケア室を離れて活動する。

9 料理

料理を通して、共同作業に必要なコミュニケーションの練習、他者と協力して作業をする体験をする。

10 パソコン教室

ワード、エクセル、パワーポイント等の基本的操作を体験しつつ、他者との作業を通しメンバー同士の交流を深める。

11 就労セミナー

就労に向けての動機づけを図り、利用できる制度・施設、必要な準備・スキル・マナー等について知る。ハローワーク等他機関と連携し進める。

12 セルフケア

セルフケアの手法を学び、生活の質を高めるための知識(ストレス、睡眠等)を得る。

13 ライフスキル

「問題解決技能訓練」をベースに、毎回身近な問題を解決する力を身につける事を目的とする。 他者の多様な考え方を受容し自分に合った適切な解決策を各自で考え、実践を目指す。

14 アート

コラージュ、粘土細工、版画、工作等を行う(月1回講師を招く)。

15 音楽

音楽療法の手法を用い、講師のピアノに合わせて歌を歌い、楽器を演奏し、音楽の持つ特性を活かし生活の質の向上を図る(月2回講師を招く)。

16 特別プログラム

・ ハイキング (春・秋)

年 2 回、実行委員がリーダーシップをとり所外活動の体験を活かし 1 日通してグループ活動を楽しむ。秋は大型バスで出掛ける。

• クリスマス会

メンバー全員が企画、運営し合奏等練習の成果を発表し、飾り付け、ゲームを通しグループ活動を楽しむ。

東京都立精神保健福祉センター事業概要 (令和6年版)

令和6年度 登録第2号

令和6年9月発行

編集・発行 東京都立精神保健福祉センター

〒110-0004 東京都台東区下谷一丁目1番3号

電話番号 03 (3844) 2210

印 刷 (社福)東京コロニー コロニー印刷

〒165-0023 東京都中野区江原町二丁目6番7号

電話番号 03 (3953) 3536(代)